

第7期北海道総合開発計画のモニタリング 報告書

平成27年3月
国土交通省北海道局

目 次

モニタリングの目的及び概要.....	1
1 モニタリングの目的.....	1
2 戦略的目標及び主要施策のモニタリング指標の設定.....	1
3 戦略的目標及び主要施策の進捗状況に関する意識調査によるモニタリング.....	1
4 モニタリング指標の記述方針.....	1
表 施策と指標の関係.....	2

戦略的目標1 アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現..... 3

主要施策1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現..... 3

1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化.....	3
（1）食料供給力の強化.....	3
（農産物の供給力強化）	
（水産物の供給力強化）	
（2）食の安全の確保.....	6
（3）食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化.....	7
2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興.....	10
（1）国際競争力の高い魅力ある観光地づくり.....	10
（2）地域経済を先導する観光産業の振興.....	14
3 東アジアと共に成長する産業群の形成.....	15
（1）地理的優位性を活かした産業立地の促進.....	15
（2）強みを活かした産業の育成.....	18
（IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成）	
（森林資源を活かした産業の育成）	
（3）産業育成に向けての条件整備.....	23

戦略的目標2 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現..... 24

主要施策2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成.... 24

（1）自然共生社会の形成.....	24
（良好な自然環境の保全）	
（北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成）	
（豊かな自然をはぐくむ意識の醸成）	
（自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等）	
（重視すべき機能に応じた森林づくりの推進）	
（2）循環型社会の形成.....	28
（3）低炭素社会の形成.....	30
（地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進）	
（効率的なエネルギー消費社会の実現）	
（温室効果ガス吸収源対策の推進）	

戦略的目標3 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現... 34

主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり..... 34

- (1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化..... 34
- (2) 都市における機能の強化と魅力の向上..... 38
 - (集約型都市構造への移行)
 - (都市の魅力・活力の向上)
 - (冬も暮らしやすい生活環境の創造)
 - (ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)
- (3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組..... 42
- (4) 多様で个性的な北国の地域づくり..... 44

横断的な主要施策

主要施策4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上..... 46

- (1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築..... 46
 - (高速交通ネットワークの強化)
 - (国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化)
- (2) 地域交通・情報通信基盤の形成..... 49
 - (バランスの取れたまちなか交通体系の実現)
 - (地域の実情に即したモビリティの確保)
 - (情報通信体系の整備と利活用の促進)
- (3) 冬期交通の信頼性向上..... 52

主要施策5 安全・安心な国土づくり..... 54

- (1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進..... 54
 - (根幹的な防災対策の推進)
 - (日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進)
- (2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進..... 56
 - (地域防災力を向上させる取組の推進)
 - (災害に強いまちづくりの推進)
 - (大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)
- (3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進..... 59

第7期北海道総合開発計画に係る実感ヒアリングの結果表..... 61

(参考) 戦略的目標に関連する施策の指標について (一覧表)..... 62

モニタリングの目的及び概要

1 モニタリングの目的

国土審議会北海道開発分科会計画推進部会において、「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」（平成20年7月閣議決定。以下「第7期計画」という。）の中間点検を平成24年度に行い、第7期計画の主要施策の進捗状況、戦略的目標の達成状況と課題、第7期計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化と課題及びこれらを踏まえた今後の第7期計画の推進方策を中間点検報告書として取りまとめた。

この中間点検報告書の、『施策の効果的な推進への取組』の「施策の進捗状況の把握」において、中間点検の結果や今後の社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き主要施策の進捗状況の把握を進めるとともに、計画推進上の課題を明らかにするなど、計画のフォローアップを的確に実施し、計画を効果的に推進していくことが必要とされている。

このため、平成25年度から施策の進捗状況を把握するための各種統計情報等によるモニタリング指標の検討や実感を把握するための意識調査を行い、その結果をとりまとめることとした。

本報告書は、その結果をまとめたものである。

2 戦略的目標及び主要施策のモニタリング指標の設定

第7期計画と中間点検の内容に基づき、サブ施策毎に指標を設定してモニタリングを行う。

モニタリングのための指標の設定は、以下の観点から総合的に判断する。

- | | |
|-----|----------------------------------|
| i | アウトカム性：目標の成果をモニタリングするにあたっての適切性 |
| ii | データ収集性：関係主体への指針性向上という観点からの収集容易性 |
| iii | 継続性：公的機関が公表している統計等で、毎年更新される指標の活用 |

3 戦略的目標及び主要施策の進捗状況に関する意識調査によるモニタリング

戦略的目標及び主要施策の実現に対して北海道民がどのように実感しているか、また、それを実現する上での課題を把握することを目的として、北海道内の首長及び経済団体（首長、商工会議所会頭、商工会会長）にヒアリングを行った。（平成26年9月19日～平成27年3月13日、市町村長等179名、商工会議所会頭等191名、計370名、実施者：北海道開発局開発建設部長等）

4 モニタリング指標の記述方針

1) モニタリング指標については原則として、最新年（年度）の指標を用い、前年（年度）の比較や傾向を示す記述とする。

2) 意識調査によるモニタリングは、以下の方針で記述している。

- ・北海道の総合振興局・振興局所管区域である14地方に区分し、全道と14地方の傾向を記載する。
- ・肯定的な回答（評価5、4）が半数に達していれば「実感が高い」とする。
- ・肯定的な回答（評価5、4）が1割程度以下であれば「実感が特に低い」とする。
- ・その他は「変化の実感が高いとはいえない」とする。

3) 上記モニタリングを補完するために、トピックスとして施策に関係した先導的または特徴的な取組などを記載する。

表 施策と指標の関係

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指標		
アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現	グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化競争力強化	サブ指標毎に複数指標		
		(1)食料供給力の強化	指標1 指標2		
		(2)食の安全の確保	・		
		(3)食にかかわる産業の高付加価値化競争力強化	・		
		国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興	・		
		(1)国際競争力の高い魅力ある観光地づくり	・		
		(2)地域経済を先導する観光産業の振興	・		
		東アジアと共に成長する産業群の形成	・		
		(1)地理的優位性を活かした産業立地の促進	・		
		(2)強みを活かした産業の育成	・		
		(3)産業育成に向けての条件整備	・		
		森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現	地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成	(1)自然共生社会の形成	・
				(2)循環型社会の形成	・
(3)低炭素社会の形成	・				
地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現	魅力と活力ある北国の地域づくりまちづくり	(1)広域的な生活圏の形成と交流連携強化	・		
		(2)都市における機能の強化と魅力の向上	・		
		(3)人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組	・		
		(4)多様で个性的な北国の地域づくり	・		
横断的な主要施策	内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上	(1)国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築	・		
		(2)地域交通情報通信基盤の形成	・		
		(3)冬期交通の信頼性向上	・		
	安全安心な国土づくり	(1)頻発する自然災害に備える防災対策の推進	・		
		(2)ハードソフト一体となった総合的な防災減災対策の推進	・		
		(3)道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進	・		

戦略的目標 1

アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

主要施策 1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

(1) 食料供給力の強化

(農産物の供給力強化)

■ 耕地面積

耕地面積は近年、全国、北海道ともに徐々に減少している。平成 26 年（7 月）の全国耕地面積は対前年 19 千 ha 減（対前年 0.42%減）の 4,518 千 ha、北海道は対前年 3 千 ha 減（対前年 0.26%減）の 1,148 千 ha となった。全国シェアは微増を続けており、平成 26 年は 25.4%となっている（平成 20 年は 25.1%）。

■ 販売農家戸数、主業農家率、平均経営耕地面積

道内販売農家戸数は減少が続いており、平成 26 年（2 月）は前年より 500 戸減（対前年 4.8%減）の 40,200 戸となり、全国に占める割合は 2.8%である。

主業農家率は、全国 21.5%、北海道 70.5%となっている。

北海道は規模拡大が急速に進んでおり、平成 26 年（2 月）の販売農家一戸当たりの平均経営耕地面積は 23.4ha（都府県は 1.6ha）となり、平成 20 年の 20.1ha/戸から 16.4%増えた。

■ 農業生産法人数

中核的担い手として期待される農業生産法人の道内法人数は年々増加しており、平成 26 年（1 月）は前年より 94 法人増の 2,928 法人となった。

■ 農業就業人口及び 65 歳以上の割合

道内農業就業人口は年々減少しており、平成 26 年（2 月）は 102 千人で、対前年 1.9%の減となった（全国は 2,266 千人で 5.2%減）。また、道内農業就業人口の全国シェアは 4.5%である。

農業就業人口に占める 65 才以上の比率は、全国、北海道とも横ばいで推移してきたが、平成 25 年、26 年は 2 年連続で上昇した。平成 26 年は、全国が対前年 1.9 ポイント増の 63.7%、北海道は対前年 1.1 ポイント増の 37.2%となった。

■ 新規就農者数

新規就農者数は、近年、概ね 6 百人～7 百人で推移しているが、平成 25 年は 603 人で、対前年 23 人の減であった。

■ TMRセンター及びコントラクター数

経営支援組織としての TMRセンター、コントラクターの道内組織数は増加傾向にある。平成 25 年度は、TMRセンター数 51、コントラクター数 325 で、ともに前年度と同程度であった。

■ 水田の大区画化率

北海道の水田では、「大区画化率」（1 区画 1ha 以上の大型圃場が占める割合）が年々増加している。平成 24 年度の大区画化率は 18.0%となり、生産性向上に必要な圃場の大区画化が進展している（全国でも徐々に大区画が進んでおり、平成 24 年度は 8.8%となっている）。

■ 担い手への農地の利用集積率

道内の農業基盤整備事業完了地区における、担い手への農地利用集積率の上昇ポイントは、平成 20 年度以降、継続して 7 ポイント以上を達成している（平成 25 年度は 11.1 ポイント）。

なお、平成 25 年における担い手への農地集積率は、北海道 86.6%、都府県 35.8%となっている。

■GPSガイダンスシステム出荷台数及びGPS自動操舵装置出荷台数

農作業の省力化、高精度化技術として、GPSガイダンスシステムの出荷台数が近年、増加している。平成25年の道内向けは780台で、全国の87.6%を占めている。同じくGPS自動操舵装置出荷台数も急増しており、平成25年度道内向けは170台で、全国の89.5%を占めている。

■米の10アール当たりの労働時間

米の10アール当たりの労働時間（平成25年産）は、全国25.56時間に対し、北海道は19.11時間で全国比75%となっている。

■収穫量（生産量）

北海道の平成25年産収穫量（生産量）は、水稻62.9万t（前年比1.7%減）、小麦53.2万t（同9.2%減）、大豆6.1万t（同9.7%減）、馬鈴しょ187.6万t（同3.2%減）、てんさい343.5万t（同8.6%減）、生乳生産量388.3万t（同1.3%減）、牛枝肉生産量8.8万t（同4.3%減）、豚枝肉生産量8.5万t（同1.7%増）、などとなっている。

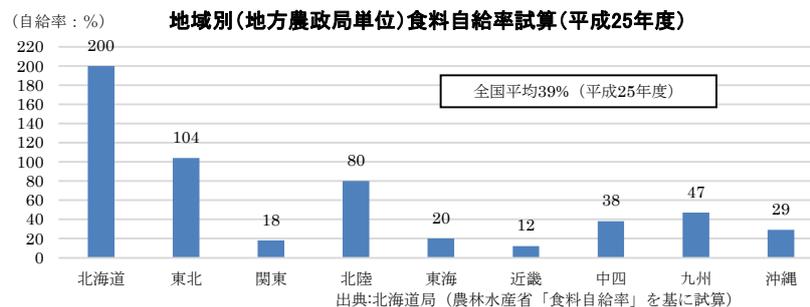
■農業産出額

道内農業産出額は平成23年以降増加を続け、平成25年は前年度より169億円増の10,705億円となった。全国シェアも上昇傾向にあり、対前年0.2ポイント増の12.6%となった。

平成25年農業産出額の内訳は、米1,301億円、畑作物1,592億円、野菜1,990億円、畜産5,616億円である。また、畑作物の内訳は、麦類226億円、雑穀12億円、豆類320億円、いも類668億円、工芸農作物366億円となっている。

■食料自給率

食料自給率（カロリーベース）は、平成25年度全国平均が39%、北海道は平成24年度概算値で200%となっている。



トピックス

≪苫小牧東部地域で大規模な植物工場が稼働≫

- JFEエンジニアリング株式会社とグループ会社のJファーム苫小牧株式会社は、平成26年8月に、苫小牧市にスマートアグリプラントを完成させ、農産物の生産事業に着手。
- プラントの特徴としては、天然ガスやバイオマス等の多様なエネルギー源を活用し、電気・熱・CO2を供給するガスエンジン・トリジェネレーションシステムに高度栽培制御システムを組み合わせた設備となっている。
- プラントでは、ベビーリーフとトマトを生産・出荷しており、将来的にはマンゴー、ブルーベリー、すいかなど、様々な高付加価値作物の栽培を目指している。



出典：JFEエンジニアリング（株）HP

（水産物の供給力強化）

■ 漁業経営体、漁業就業者数、漁業新規就業者数

道内の漁業経営体及び漁業就業者数は近年、減少傾向にある。平成25年は経営体数が12,882人と対前年0.2%の微減、就業者数は29,652人で対前年6.5%の減となった。

一方、平成25年の道内新規漁業就業者数は230人となり、前年よりわずか（19人）に増加した。また、新規就業者数の全国シェアは11.0%から13.9%に増大した。

平成25年における道内漁業経営体数、就業者数の全国シェアはそれぞれ13.6%（前年は14.5%）、16.4%（前年は18.3%）であり、ともに前年より低下した。

■ 種苗放流数

北海道における「主な栽培対象魚種の種苗放流数」は、ホタテ、ウニ、ナマコ、ニシンなどを中心に近年、32.1～32.6億粒の間で推移していたが、平成24年は33.0億粒に増大した。

■ 漁場開発面積

平成21～25年度の5年間に、道内では5.7千haの漁場が整備された。

■ 海面漁業・養殖業生産量

道内の海面漁業・養殖業生産量（属人）は、近年、減少を続けている。平成24年には1,275千tとなり、平成20年と比べ13.0%減った（全国は13.1%減）が、平成25年は1,280千tで下げ止まった。また、生産量の全国シェアは、近年、27.0%前後で推移している。

■ 漁業共済加入率

北海道における漁業共済への加入率は着実に伸びており、平成25年度には74%となった（平成22年は61%）。

■ 海面漁業漁労所得

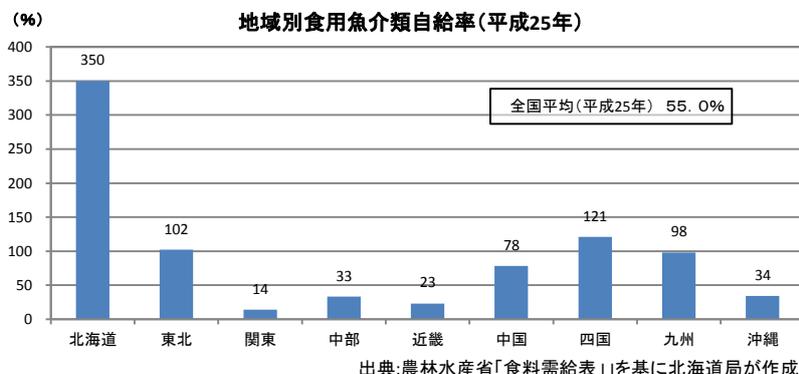
平成25年の海面漁業漁労所得（個人経営体）は、全国2,007千円（前年は2,343千円）に対し、北海道は太平洋北区が2,702千円（前年は2,985千円）、日本海北区が3,392千円（前年は660千円）であった。全国及び北海道太平洋北区は減少したが、北海道日本海北区は漁労収入が伸びたことから大幅に増大した。

■海面漁業・養殖業生産額

海面漁業・養殖業生産額（属人）は、全国、北海道とも減少傾向にある。北海道の平成 24 年生産額は、対前年 6.8%減（188 億円減）の 2,578 億円となった。また、生産額の全国シェアは、近年、19%前後と横這い傾向にあり、平成 24 年は 19.4%となっている。

■食用魚介類自給率

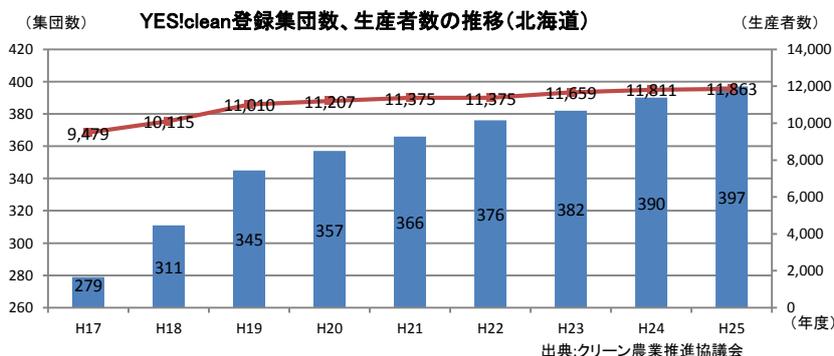
平成 25 年の食用魚介類自給率（カロリーベース）は、全国平均 55%、北海道 350%となっている。



(2) 食の安全の確保

■クリーン農業登録集団数、登録生産者数、作付面積（Yes!clean 表示制度）

道内におけるクリーン農業*1の平成 25 年度登録集団数は 397 集団、登録生産者数は 11,863 で、ともに増加傾向が続いている。また、平成 24 年度の作付面積は 15,625ha で、前年度より 665ha 増加した。



■GAPの導入産地数

農業生産工程管理(GAP)*2の導入産地数は、全国、北海道とも増加傾向にある。平成 25 年 3 月末は、全国 2,607 産地、北海道 463 産地となり、前年より全国で 145 産地、北海道では 93 産地増加した。また、道内 GAP 導入産地数の全国シェアは平成 22 年以降増加傾向にあり、平成 25 年は 17.8%と、前年から 2.8 ポイント上昇した。

■HACCP 認証施設数

平成 20 年度以降、道内の新規 HACCP 認証施設数は 9 施設～14 施設の間で推移しているが、平成 25 年度は 10 件であった。累計は 68 施設となり増加を続けている。

*1 有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した安全・安心で品質の高いクリーンな農産物の安定生産を進める、北海道が提唱した環境保全型農業のこと。

「YES!clean:北のクリーン農産物表示制度（有機物施用、化学肥料・化学合成薬の削減など、一定の基準を満たす農産物に YES!clean マークを表示する取組）」

*2 農業生産工程管理（GAP: Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことである。（農林水産省ガイドライン）

*3 HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) とは、原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、①あらかじめ危害を予測し、②その危害を防止するための重要管理点を特定して、③そのポイントを継続的に監視・記録し、④異常が認められたらすぐに対策を取り、不良製品の出荷を未然に防ぐ衛生管理の手法のことである。

■高度衛生管理対策が講じられた流通拠点漁港数及び水産物取扱量の割合

高度衛生管理対策が講じられた道内流通拠点漁港数は、平成 20 年度に前年の 4 倍にあたる 28 漁港に増加したのち、横ばい状態が続いていたが、平成 24 年度には 32 漁港へと増加した。平成 25 年度は 32 漁港で、前年と同数であった。

高度な衛生管理対策のもとで出荷される水産物取扱量の割合は上昇を続けている。平成 25 年度には対前年 13.9 ポイント上昇の 44.1%となり、全国水準（平成 25 年は 44.0%）にほぼ並んだ。

■衛生管理レベル（ガイドライン）を達成している産地市場数

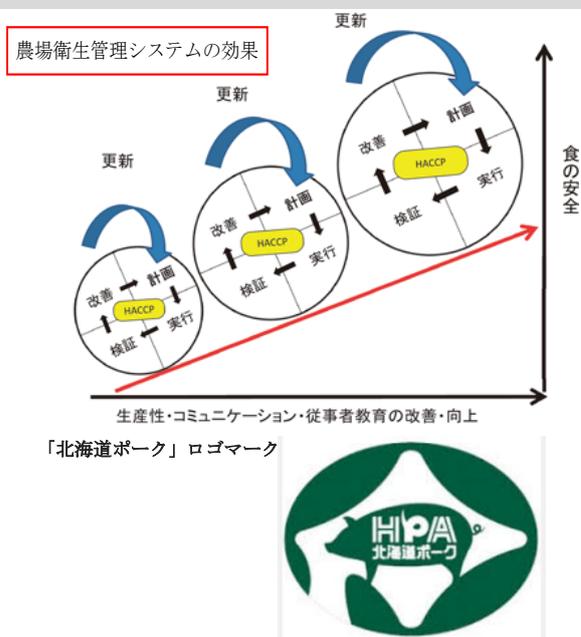
平成 22 年度以降、水産物を取り扱う道内産地市場 84 のすべてで、基本的な衛生管理レベル（北海道策定のガイドラインに基づく）を達成・維持している。

トピックス

《農場HACCPによる畜産農場の衛生管理の向上》

- ・農場HACCPは、畜産農場における衛生管理を向上させるため、農場にHACCPの考え方を採り入れ、危害要因（微生物、化学物質、異物など）を防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことにより、農場段階で危害要因をコントロールする手法である。
- ・平成 23 年 12 月から「農場HACCP認証基準」に基づき認証手続きを始め、平成 26 年 12 月 12 日時点では、全国で 52 農場（北海道は 18 農場）が認証されている。
- ・道産豚肉の安全・安心を広く消費者に持ってもらうため、農場HACCP認証等生産過程における様々な取組が進められており、平成 25 年 11 月、生産者で構成している（一社）北海道養豚生産者協会が道産豚肉のさらなる安全・安心を目指すため「北海道ポーク」のロゴマークを商標登録。ロゴマークをPRするとともに、道産豚肉の品質向上に向けた取組を消費者にPRしている。

出典：農水省 HP、北海道庁 HP、社団法人中央畜産会



(3) 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化

■道産食品登録商品数

「道産食品登録制度」に基づく登録商品数は年々増加している。平成 25 年度には 311 商品となり、前年度より 36 商品増加した。登録商品数の内訳は、農産物 96、畜産物 83、水産物 100、林産物 3、その他 29 となっている。

■6次産業化法・地産地消法に基づく認定件数

平成 26 年（12 月 5 日）時点で、6次産業化法・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国 1,982 件、北海道 111 件となっている。道内認定件数の内訳は、農畜産物 104 件、林産物 4 件、水産物 3 件である。全国の総認定件数に占める北海道の割合は 5.6%で、都道府県別では最多となっている。

■農家レストラン数

道内の農家レストラン数は年々増加してきたが、平成 26 年（1 月）は 127 戸となり、前年よりわずかに（2 戸）減少した。

■アグリビジネス取組件数

平成 26 年（1 月）において、道内でアグリビジネスに取り組んでいるのは 3,416 件で、対前年 10 件増、平成 21 年から 664 件増加した。内訳は、直売 1,202 件、産直 633 件、加工 632 件、ファームイ

【戦略的目標 1】アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

ン 468 件、などとなっている。ファームイン、産直、加工は増加したが、直売、観光農園・乗馬体験は減少した。

■北海道米の道内食率

北海道米の道内食率は着実に増加してきており、25 米穀年度（平成 24 年 11 月～平成 25 年 10 月）は 91%となり、過去最高を更新した（15 米穀年度では 59%）。

■食料品製造業の出荷額及び全製造業に占める割合

道内食料品製造業の出荷額は、近年、19,000 億円程度の横ばいで推移している。平成 25 年出荷額は 19,287 億円（対前年 4.6%増）となった。

平成 25 年の道内製造業出荷額（産業中分類別）において、食品製造業は最大シェアとなる 30.2%を占めている（2 位は石油製品・石炭製品製造業）。なお、全国では食品製造業のシェアは 8.5%となっている。

■食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合

道内食料品製造業の従業者数は減少傾向にあり、平成 25 年は 76,311 人と、前年より 428 人減少した。また、食料品製造業従業者が全製造業に占める割合は 46.0%である（平成 20 年も 46.0%で同値）。

■食料品製造業の付加価値額

道内食料品製造業の付加価値額はやや減少傾向にあり、平成 25 年は 5,205 億円と、前年より 21 億円の減額であった。また、平成 20 年以降、全製造業に占める割合は 32～37%の間で推移しており、平成 25 年は 33.7%であった。

■食品製造業の付加価値率

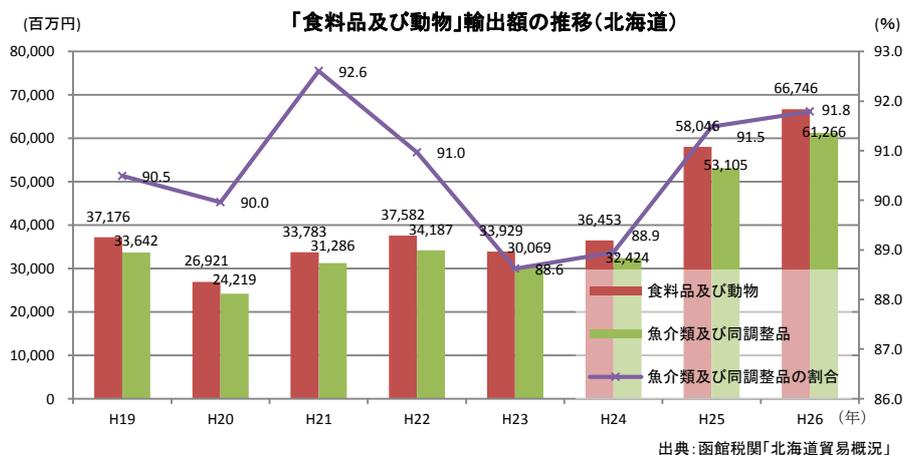
道内食料品製造業の付加価値率は、近年、28～30%で推移してきたが、平成 25 年は 27.0%（全国は 34.7%）に低下した。

また、食料品製造業の付加価値率は、北海道が全国を下回って推移しており、その差は 5.9 ポイント（平成 20 年）から 7.7 ポイント（平成 25 年）に拡大している。

■食料品の輸出額

北海道の食料品（貿易統計上は「食料品及び動物」）輸出額は近年、270～380 億円程度で推移してきたが、平成 25 年は 580 億円（対前年比 59.2%増）に急増した。また、道内輸出総額（4,554 億円）に占める割合は、平成 25 年は 12.7%となり、前年より 3.2 ポイント上昇した。

北海道の食料品輸出のうち、魚介類（貿易統計上は「魚介類及び同調整品」）は 531 億円で 91.5%を占める。また、北海道では、輸出総額の全国シェア（0.7%）と比べ、食料品、魚介類の輸出額の全国シェア（それぞれ 15.5%、27.7%）が高くなっている。



■食料品の輸出先

平成 25 年における北海道の食料品輸出先は、アジアが対前年 174 億円増の 484 億円となり全体（580 億円）の 83.4%を占めた。その他、米国 52 億円、西欧 19 億円、大洋州 17 億円などとなっている。

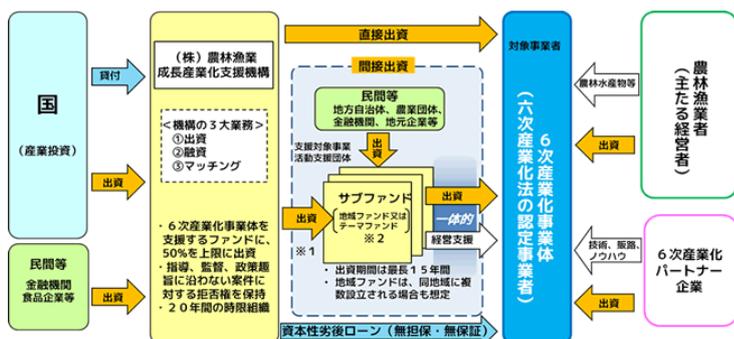
意識調査によるモニタリング

「食の付加価値化やブランド化は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち、12 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)》

- 地域の優れた農林水産物を活用し、6次産業化の取り組みを推進していくには、資金面でのサポートがなにより重要です。そのため平成25年2月、官民の共同出資により、(株)農林漁業成長産業化支援機構(以下「A-FIVE」)が開業した。
- A-FIVEは、農林漁業者が主体となって設立する6次産業化に取り組む事業体(6次産業化事業体)に対して、出資や経営支援を一体的に行うことにより、各地の6次産業化の取り組みをサポートしていくことを目的としている。
- 平成27年2月現在、北海道を所在地とする事業体の出資同意案件実績としては、4事業体、出資総額373.9百万円となっている。



【6次産業化】
 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。この取組を進めていくため平成22(2010)年11月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)が成立しました。(出典:平成23年度食料・農業・農村白書)

※1 ファンド設立時に機構が出資約束(コミット)する際、また資本性劣後ローンを実施するには、農林漁業者の意見聴取等を行う。
 ※2 当該ファンドは、投資事業有限責任組合法(LPS法)に基づく、投資事業有限責任組合を想定(それ以外は個別相談)。

出典：農林水産省HP
 農林漁業成長産業化支援機構HP

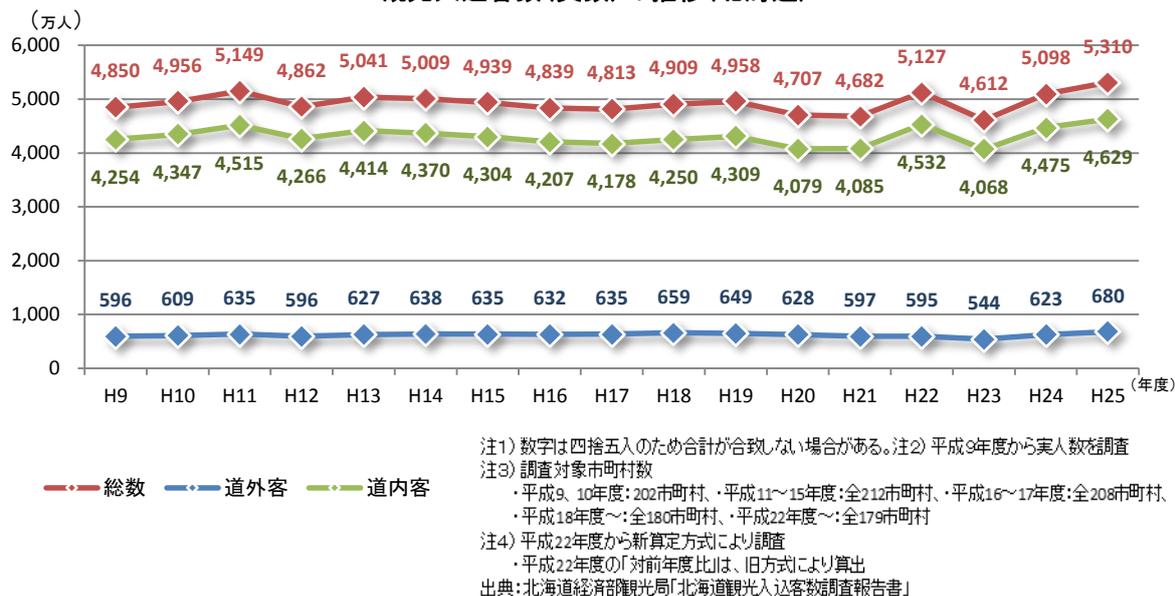
2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

■観光入込客数

北海道における観光入込客数は、平成11年度が実人数5,149万人で過去最多（調査方法が変更になった平成9年度以降）となった後、4,600～5,100万人前後で増減を繰り返していたが、平成22年度に5,127万人と平成11年度の過去最多に迫る水準まで増加の後、平成23年度は東日本大震災等の影響で大きく落ち込んだが、平成24年度以降、増加に転じ、平成25年度は5,310万人と過去最高を記録した。

観光入込客数(実数)の推移(北海道)

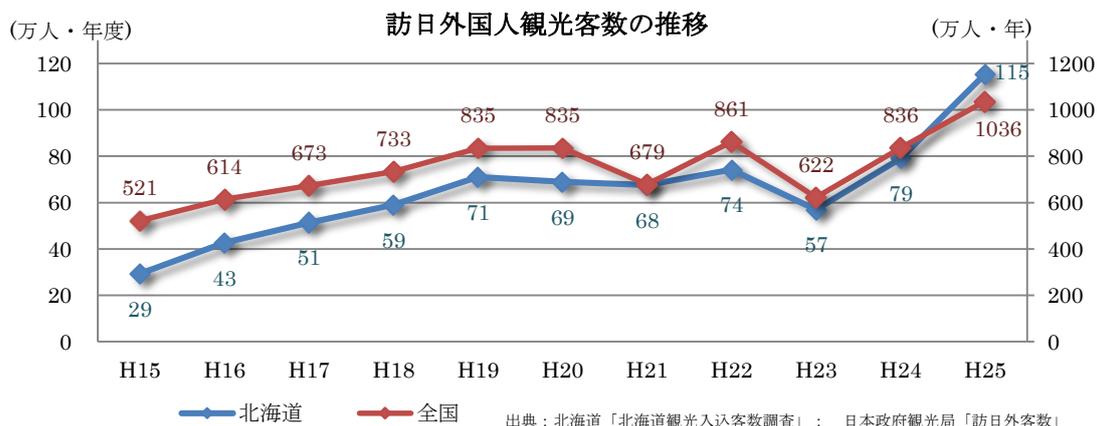


■訪日外国人客数及び増加率

訪日外国人観光客数は、経年的に増加傾向で、平成22年に861万人と過去最多を記録した後、平成23年は東日本大震災等の影響で622万人と大きく落ち込んだが、平成24年から増加に転じ、平成25年は、1,036万人と過去最多を更新した。

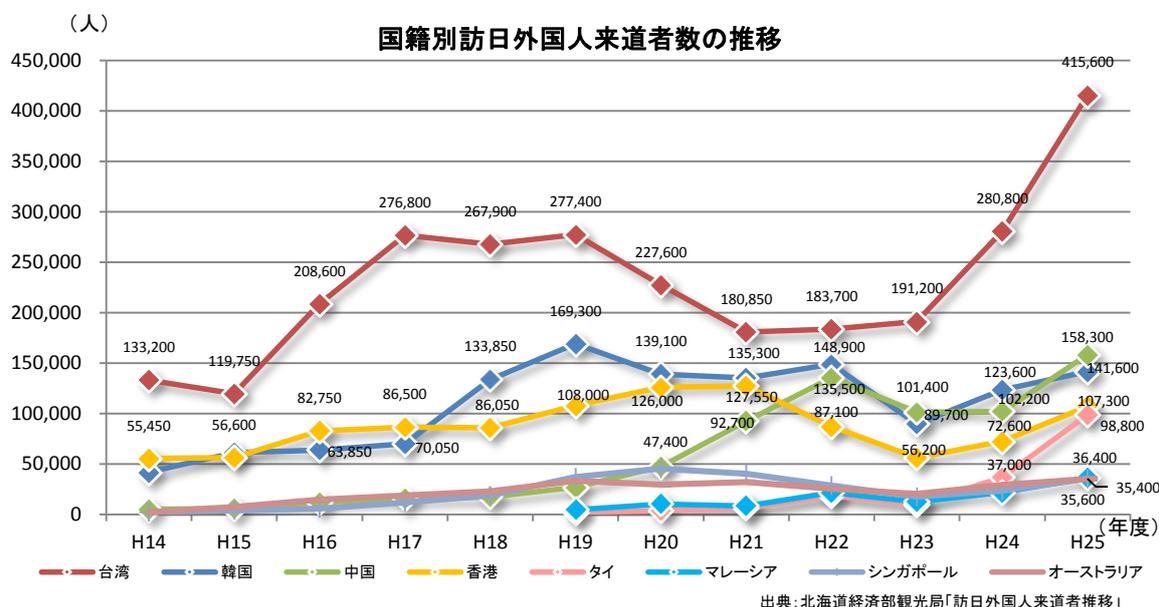
北海道においても全国と同様の経年推移で、平成22年度にそれまでの過去最多の74万人を記録した後、平成23年度は57万人と大きく落ち込んだが、平成24年度以降、増加に転じ、平成25年度は、115万人と過去最多を更新した。

北海道の訪日外国人観光客の増加率（45.6%）は、全国の増加率（23.9%）に比べ高く、全国に占める北海道の外国人観光客の割合は、平成20年度以降、増加傾向となっている。



■国・地域別訪日外国人来道者数

訪日外国人来道者数（実人数）を国・地域別に見ると、近年、台湾からの来道者数が最も多く、次いで韓国、3番目が中国（但し、平成23年度は2位中国、3位韓国）だったが、平成25年度は、中国からの来道者数が韓国を上回り、台湾（415,600人）、中国（158,300人）、韓国（141,600人）の順で、以下、香港（107,300人）、タイ（98,800人）、マレーシア（36,400人）、シンガポール（35,600人）、オーストラリア（35,400人）と続いている。



■国・地域別訪日外国人来道宿泊客延数の伸率

国・地域別の訪日外国人来道宿泊客延数を伸率で見ると、平成25年度は、タイが対前年度比299.2%（82,152→245,828人・泊）と大きく伸びたほか、マレーシア183.6%（52,285→96,013人・泊）、中国156.1%（263,699→411,732人・泊）、台湾149.1%（876,863→1,307,758人・泊）、米国149.0%（48,379→72,099人・泊）、シンガポール146.6%（167,011→244,880人・泊）が高い伸率を示している。

■訪日外国人の都道府県別訪問率

観光・レジャー目的の訪日外国人の都道府県別の訪問率は、平成25年は12.1%と前年の13.0%より0.9ポイント減少し、北海道は、東京都（43.2%）、大阪府（30.2%）、京都府（24.9%）、福岡県（14.1%）に次ぐ全国5位（平成24年は4位）の訪問率となっている。

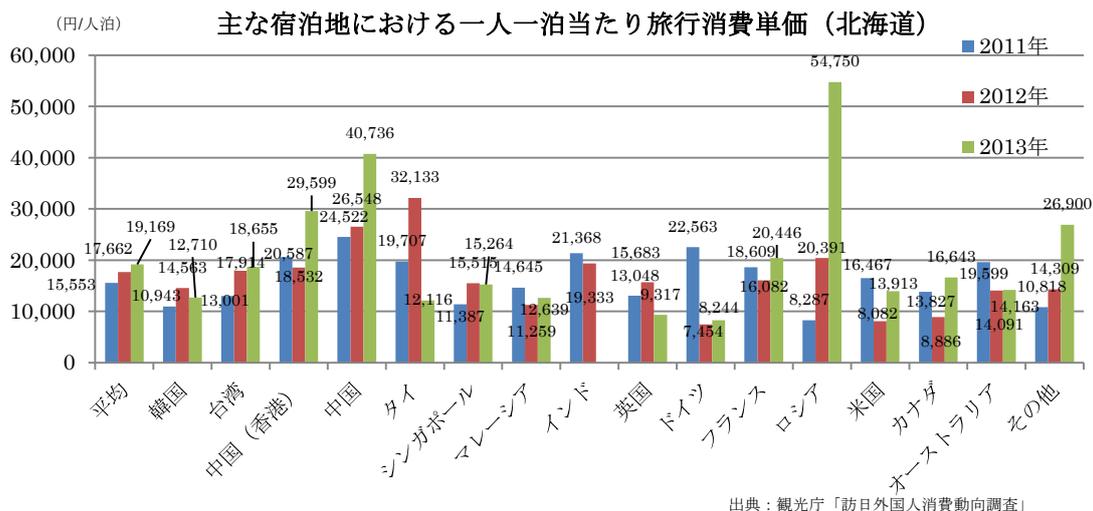
■国・地域別訪日外国人の都道府県別訪問率

北海道への訪問率を国・地域別で見ると、シンガポールからが東京都に次ぎ2位、タイからが東京都、大阪府、京都府に次ぐ4位、台湾、中国（香港）、マレーシア、オーストラリアからが1都、2府、千葉県などに次ぐ5位となっている。

■主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり消費単価

主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり旅行消費単価は、平成25年は、19,169円/人泊で前年の17,662円/人泊より8.5%増となっている。

これを国・地域別に見ると、サンプル数の少ないロシアを除くと中国が40,736円/人泊と際だって高く、また、前年より53.4%増と大幅に伸びている。次いで、香港が29,599円/人泊と高く、前年より59.7%増の大幅な伸びを示している。



■ 圏域別訪日外国人来道宿泊客延数

訪日外国人来道宿泊客延数を圏域別に見ると、道央圏に一極集中している。経年的には、平成20年度から平成23年度まで道央圏のシェアは減少していたが、平成24年度に増加に転じ、平成25年度も、全道3,688千人泊に対して道央圏は2,670千人泊でシェア72.4%と前年度より1ポイント増加した。

■ 札幌市への来訪外国人観光客の満足度及び再訪意向

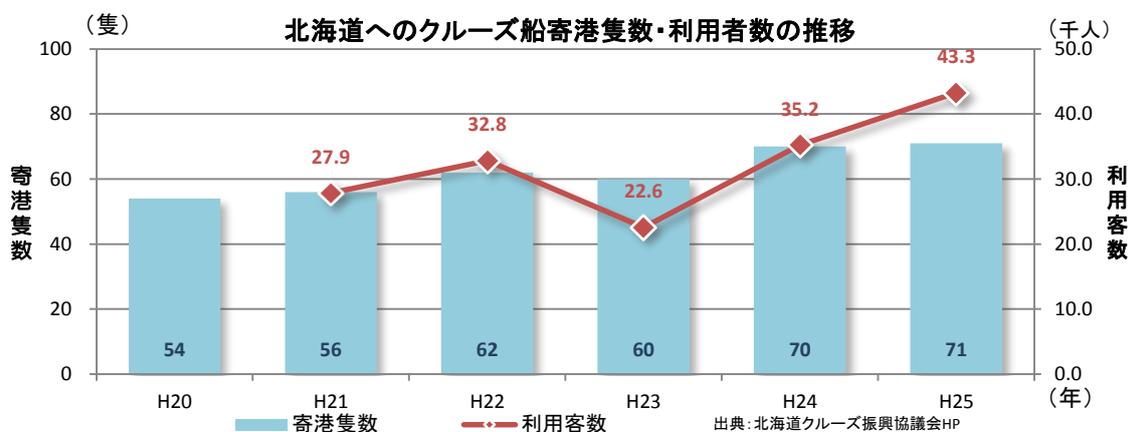
定期的に調査を行っている札幌市の来札外国人観光客満足度調査によると、札幌観光についての外国人観光客の満足度は、平成26年は前年度(96.1%)より1.9ポイント下がったものの、94.2%と大多数が満足という回答である。また、札幌への再訪の意向については、平成25年度は85.5%で前年度より5.0ポイント上がった。

■ 来道外国人によるレンタカー貸出数

来道外国人によるレンタカー貸出数は、平成20年以降、継続的に増加していたが、平成23年は東日本大震災の影響等で前年より44.2%減と急減し、平成24年以降、再び増加に転じ、平成25年は16,458台で前年より75.7%増と急増した。

■ クルーズ船の寄港隻数及び利用者数

北海道へのクルーズ船の寄港隻数は年々増加しているが、平成25年は71隻で前年より1隻増加し、利用者数も43.3千人と前年より23.0%増加した。



■ 無料 Wi-Fi サービス提供箇所（NTT光ステーション）の道内設置箇所数

観光客のための無料 Wi-Fi サービス提供箇所（NTT光ステーション）の設置が道内では、平成25年3月から始まり、当初の約3,700箇所だったところ平成25年12月時点では約5,000箇所となり、約35%増加した。

■さっぽろ雪まつり来場者数

「さっぽろ雪まつり」の来場者数は、平成 26 年は、2,402 千人と前年より 35 千人増え、過去 3 番目の入り込みだった。

■小樽雪あかりの路来場者数

「小樽雪あかりの路」の来場者数は、平成 26 年は 498 千人と前年より 1 千人増加した。

意識調査によるモニタリング

「外国人が周遊しやすい環境整備は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。空知地方では「実感が特に低い」という結果である。

トピックス

≪「サイクリングの聖地」に向けた広域的なサイクルツーリズムの取組≫

- 北海道では、ニセコや富良野などの個々の地域単位でサイクリングを満喫できる環境が整備されてきたが、地域をまたがってスポーツサイクリングを楽しむには休憩スポットが不足するなど、ロングライドができる環境が十分には整っていない。
- こうした中、北海道全体での連携を図ることを目的に、平成 24 年に「サイクルツーリズム北海道推進連絡会（事務局：一般社団法人 北海道商工会議所連合会）」が発足し、平成 26 年度には道内の複数市町村にまたがるモデルルートの提案や、北海道でサイクリングをする際の基本情報などをまとめたガイドブックを製作するなど、北海道を「サイクリングの聖地」とすることを目指した取組が進められている。



【ガイドブック「自転車でする北海道 2015」】

トピックス

≪アジア 8 地域・北海道観光に関する訪日外国人意向調査≫

- 平成 26 年のアジア 8 地域の海外旅行経験者を対象としたインターネットによる調査では、北海道への訪問意欲は 43%で、富士山、東京に次ぐ全国 3 位で、札幌は 22%で 7 位となっている。
- 国・地域別に見ると、北海道は、台湾、香港、シンガポールで全国 1 位、中国、タイ、マレーシアでは 3 位、韓国では 4 位（札幌が 2 位）となっている。

●日本の観光地への訪問意欲(複数回答)

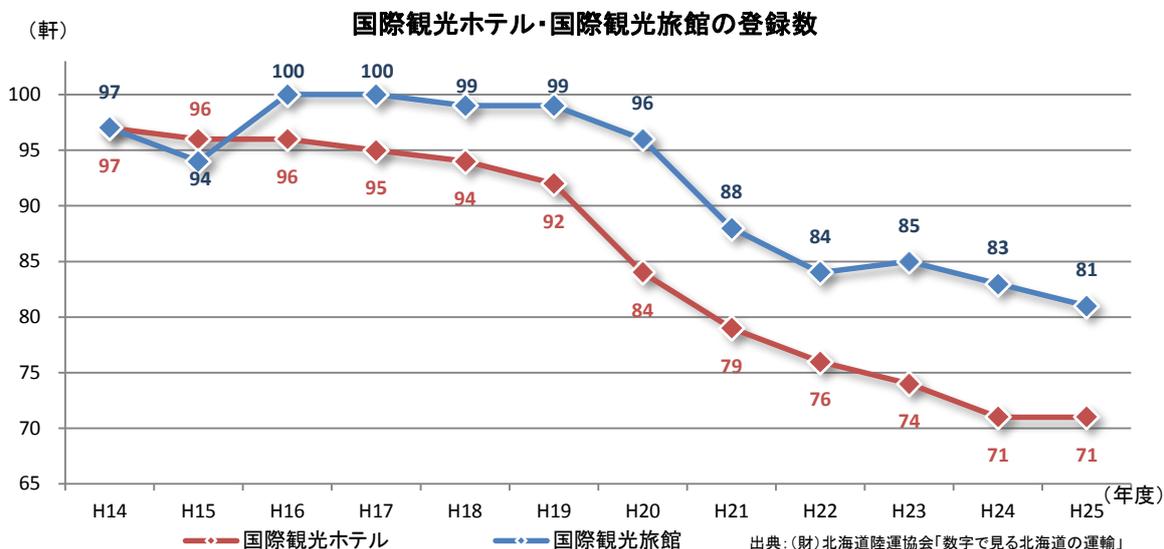
全体	韓国	中国	台湾	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア									
東京	47%	東京	35%	富士山	61%	北海道	60%	北海道	45%	富士山	56%	北海道	52%	東京	54%	富士山	52%
富士山	47%	札幌	32%	東京	53%	東京	47%	東京	36%	東京	50%	東京	52%	富士山	52%	東京	51%
北海道	43%	富士山	30%	北海道	51%	富士山	47%	沖縄	34%	北海道	43%	富士山	50%	北海道	43%	大阪	34%
大阪	35%	北海道	25%	京都	49%	京都	43%	大阪	32%	大阪	39%	大阪	32%	大阪	36%	京都	25%
京都	32%	大阪	24%	大阪	40%	大阪	42%	富士山	27%	京都	37%	京都	24%	京都	27%	北海道	21%

出典：日本政策投資銀行「アジア 8 地域・北海道観光に関する訪日外国人の意向調査」

(2) 地域経済を先導する観光産業の振興

■ 国際観光ホテル及び国際観光旅館登録数

国際的観光の受け皿となる道内の国際観光ホテル・国際観光旅館の登録数については減少傾向で、平成 25 年度は、国際観光ホテルは 71 軒で前年度から増減はなかったが、国際観光旅館は 81 軒で前年度より 2 軒減少した。



■ 通訳案内士合格者数

外国語を用いて外国人の旅行案内に従事できる通訳案内士の認定に関しては、道内の合格者数は、平成 25 年度は、22 人で前年度より 10 人増加した。

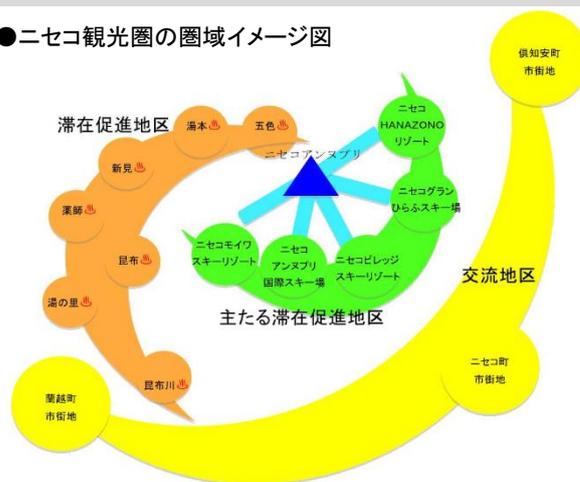
トピックス

◀ 滞在交流型観光に対応するため「観光圏」を整備 ▶

- 特定のテーマをもって国内外に訴求する際立った魅力をもつ観光地域を創出するため、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、滞在交流型観光に対応できる区域として「観光圏」の整備を促進しており、平成 26 年度は「ニセコ観光圏」等 4 観光圏が認定され、合計で 10 観光圏となった。
- ニセコ観光圏は、平成 25 年度に認定された「富良野・美瑛観光圏」に次ぐ道内では 2 箇所目の観光圏となり、「蘭越町」「ニセコ町」「倶知安町」の 3 町を区域として形成されている。
- 「NISEKO, My Extreme 世界が選ぶニセコ」の実現に向けて、来訪者意識調査等の基礎的なデータ収集をはじめ、国内外でのプロモーション活動や公共交通網の整備拡充等に取り組むこととしている。

出典：国土交通省 HP

●ニセコ観光圏の圏域イメージ図



3 東アジアと共に成長する産業群の形成

(1) 地理的優位性を活かした産業立地の推進

■工場立地件数

道内の工場立地件数は減少傾向が続いていたが、平成 23 年に増加に転じた。平成 24 年には対前年 48 件増の 75 件に急増し、平成 25 年も対前年 34 件増の 109 件となった。平成 25 年度、北海道の立地件数が全国（1,873 件）に占める割合は 5.8%である。

■業種別工場立地件数

平成 25 年の道内における業種別立地件数は、電気・ガス・熱供給が 81 件（前年 48 件）、食料品が 15 件（前年 12 件）と増加しており、この 2 業種で平成 25 年立地件数（109 件）の 9 割近くを占める。

また、製造業 4 分類別では、食料品など地方資源型が 21 件（前年 14 件）と増加したが、金属製品や機械類など加工組立型は 5 件（前年 11 件）と減少した。

■圏域別・地域別工場立地件数

圏域別（道央、道南、道東、道北）にみると、平成 25 年は、道央圏 47 件（前年 32 件）、道東圏 51 件（前年 39 件）と、両圏域で総立地件数（109 件）の 9 割を占めた。

管内別には、石狩 19 件（前年 9 件）、胆振 18 件（前年 13 件）、十勝 18 件（前年 20 件）、オホーツク 19 件（前年 12 件）、釧路 14 件（前年 6 件）などとなっている。

■製造業事業所数

道内の製造業事業所数は減少傾向にあり、平成 25 年は 5,596 事業所（対前年 120 事業所減）となっている。業種別には、食料品製造業 69 減、窯業・土石製品製造業 17 減、木材・木製品製造業 12 減などとなっている。

一方、増加は、はん用機械器具製造業 11 増、プラスチック製品製造業 9 増、金属製品製造業 8 増などであった。

■製造業従業者数

道内製造業従業者数は、平成 23 年まで減少を続けたのち、平成 24 年に若干回復した。平成 25 年は、前年とほぼ同数の 166,045 人であった。平成 20 年との比較では、約 1 割の減となっている。

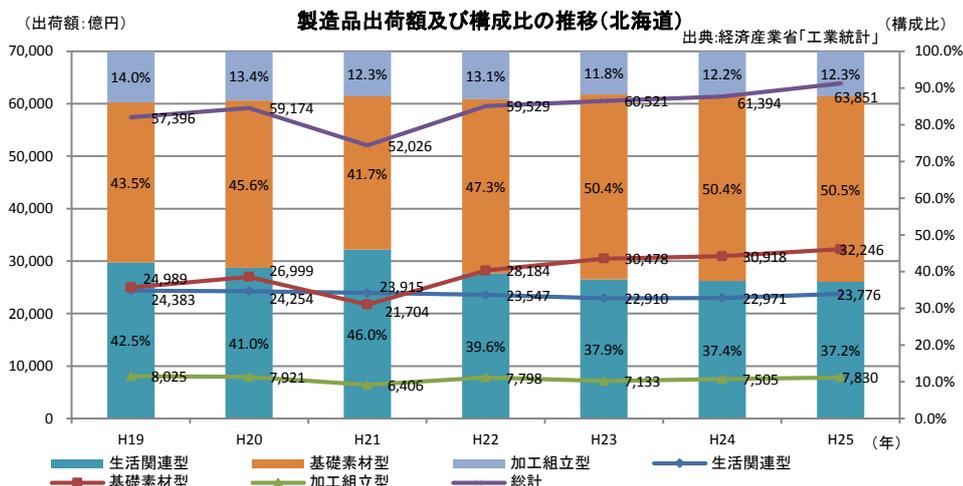
■製造品出荷額

北海道の製造品出荷額は、平成 21 年に大きく落ち込んだものの、近年は増加傾向にある。平成 25 年は、対前年 2,457 億円増（4.0%増）の 63,851 億円となった。

■製造品出荷額の構成

平成 25 年における北海道の製造品出荷額の構成比（製造業 3 分類）は、生活関連型 37.2%（全国 17.0%）、基礎素材型 50.5%（全国 39.5%）、加工組立型 12.3%（全国 43.5%）となっている。北海道では食料品など生活関連型のウェイトが高い反面、加工組立型の割合が小さい。また、生活関連型のウェイトが減少傾向、基礎素材型が増加傾向にある。

【戦略的目標1】アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

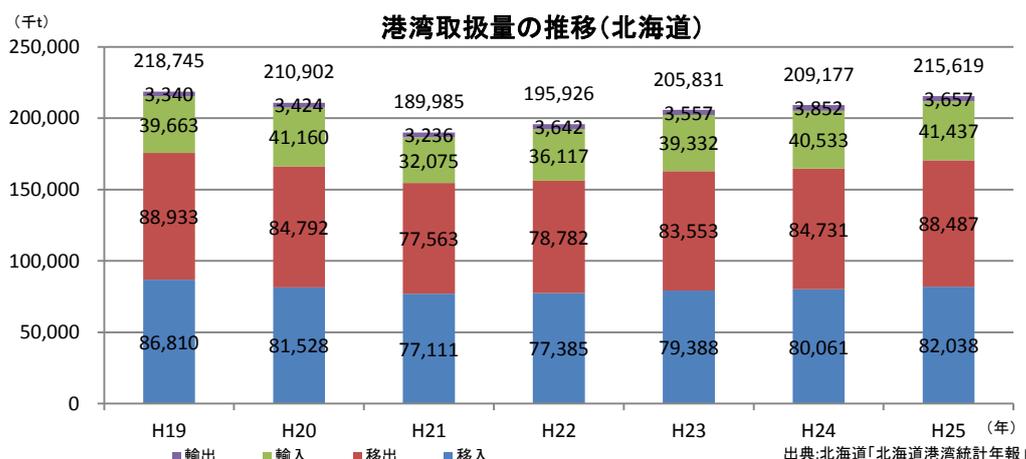


■製造業付加価値率

道内全製造業の付加価値率は、平成22年以降低下が続いている。平成20年時点の付加価値率は29.0%で、全国製造業(30.2%)をわずかに1.2ポイント下回り、道内食品製造業(28.7%)を若干上回る水準だった。その後、平成25年には24.2%にまで低下し、全国製造業(30.9%)を6.7ポイント、道内食品製造業(27.0%)を2.8ポイント下回っている。

■港湾貨物取扱量

道内港湾貨物取扱量は、平成22年以降増加傾向にある。平成25年は21,562万tと、対前年644万t増加(前年比3.1%増)し、平成20年の水準(21,090万t)を回復した。港湾別には、苫小牧港が10,374万tで全道の48.1%を占めている。



■外貿コンテナ取扱個数

道内外貿コンテナの取扱個数は、平成20年、21年に対前年で減少したが、平成22年以降は増加傾向にある。平成25年は296千TEUとなった。港湾別には、苫小牧港が211千TEUで71.3%を占めている。

■貿易額

全国と同様、北海道の貿易額は平成22年以降、輸入額、輸出額とも増加を続けている。平成25年の貿易額は、前年比15.4%増の23,535億円となり、平成20年の水準を更新した。

平成25年における北海道の輸出額は、前年比18.3%増の4,554億円(全国は9.5%増の697,742億円)であり、北海道の全国シェアは0.7%となっている。

同じく輸入額では、北海道は前年比14.7%増の18,981億円(全国は14.9%増の812,425億円)であり、全国シェアは2.3%となっている。

通関署別シェアでは、苫小牧と室蘭で輸出額の77.8%、輸入額の83.6%を占める。また、貿易額の対前年増加率は、十勝58.8%、石狩30.9%、苫小牧24.1%の順となっている。

■品目別輸出額及び構成割合

北海道における平成 25 年の品別輸出額内訳は、「機械類及び輸送用機器」が対前年 8.7%増の 1,860 億円（構成比 40.8%）、「原料別製品」が 11.8%減の 789 億円（構成比 17.3%）、「化学製品」が 38.8%増の 681 億円（構成比 15.0%）、「食料品及び動物」が 59.2%増の 580 億円（構成比 12.7%）などとなっている。

また、「機械類及び輸送用機器」においては、輸送用機器が 62.9%、一般機械が 28.0%を占める。同様に、「原料別製品」では鉄鋼が 80.7%、「食料品及び動物」では魚介類及び同調製品が 91.5%を占めている。

■品目別及び全体輸出先

平成 25 年の道内輸出品の主な輸出先をみると、「機械類及び輸送用機器」（1,860 億円）は、米国 590 億円、アジア 468 億円、西欧 122 億円、ロシア 104 億円であった。また、「原料別製品」（789 億円）はアジア向けが 608 億円であった。さらに、「化学製品」（681 億円）は、アジア 482 億円、米国 159 億円、「食料品及び動物」（580 億円）はアジア 484 億円などとなっている。また、輸出全体をみてもアジア向けが 2,406 億円で 52.8%を占めている（以下、米国 18.8%、西欧 7.7%など）。

意識調査によるモニタリング

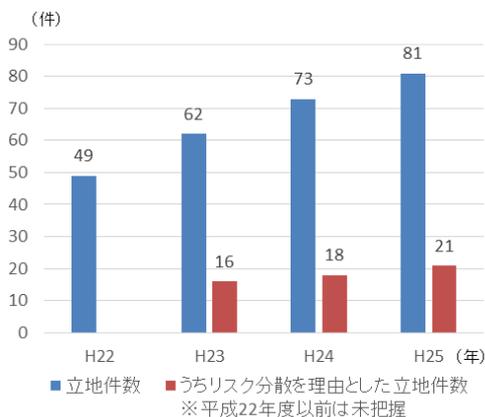
「工場立地は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 7 地方が「実感が特に低い」という結果である。

トピックス

《リスク分散による北海道への企業立地》

- ・自然災害リスクを分散することを理由に、北海道に立地を決定した企業は近年増加傾向にあり、年間の企業立地件数全体の約 1/4 を占める。
- ・麻酔用の特殊針製造会社である㈱ユニシス（本社：東京都、製造拠点：埼玉県）は、北広島市に工場を建設し、平成 27 年 1 月から稼働。地域の雇用面でも貢献。
- ・最近では、自然災害等に備え、県外と北海道の中小企業間でのバックアップ生産に関する連携協定が締結されるなど、産業活動のバックアップに関する取組が多様化している。

●北海道における企業立地件数の推移

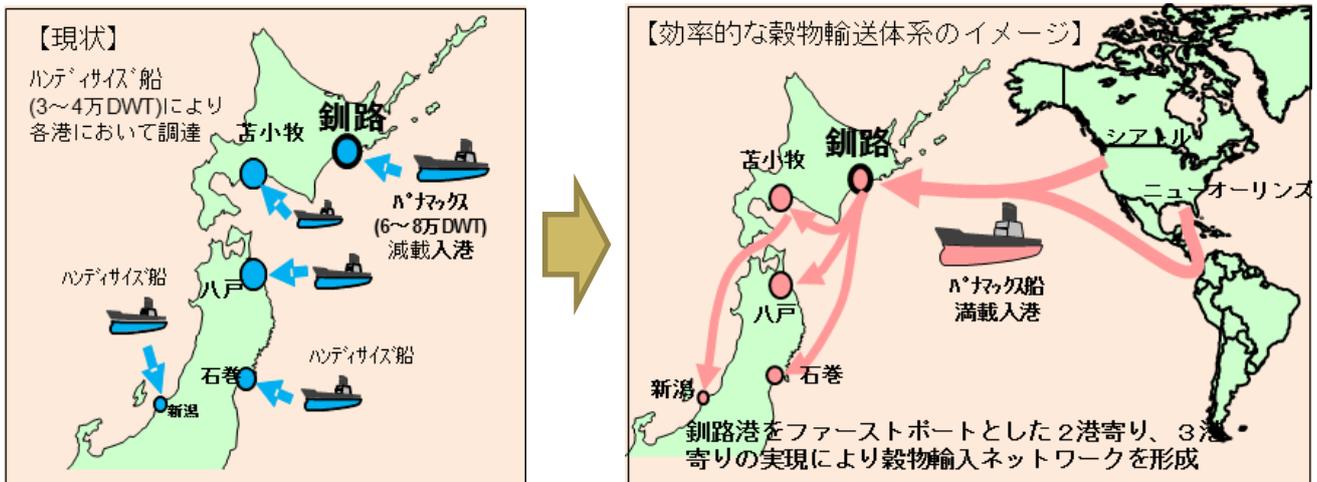


出典：北海道庁HP
北広島市からヒアリングし作成

トピックス

≪釧路港(国際バルク戦略港湾)の整備 ～平成 26 年度から新規着手～≫

- 我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等を安定的かつ安価に輸入できるようにするため、大型船舶による輸送に対応し、対象品目を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現するため、平成 23 年、全国の港湾の中から 10 港が「国際バルク戦略港湾」に選定。北海道内においては、穀物輸入の拠点として釧路港が選定されたところ。
- 釧路港の現状としては、岸壁水深の不足により、大型のパナマックス船等が満載で入港できず、減載して喫水調整を行っての入港やハンディサイズ船での輸送となり、非効率な輸送を余儀なくされている。
- このため、水深 14m の国際物流ターミナルを整備することにより、大型船舶による穀物の一括大量輸送が可能となり、効率的な海上輸送網が形成され、約 4 割の海上輸送コストの削減に繋がることが期待される。



(2) 強みを活かした産業の育成

(IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)

■工業所有権の出願件数

平成 25 年における北海道の工業所有権（商標権を除く）出願件数は 1,016 件、登録件数は 817 件であり、全国に占める割合はそれぞれ 0.33%、0.32%である。

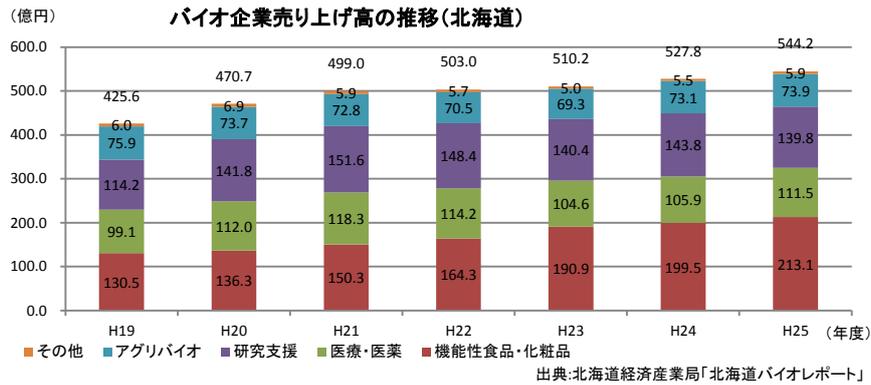
■バイオ企業数、従業員数、売上高

北海道のバイオ企業数は平成 22 年に減少し、その後は若干回復したものの、平成 25 年度は 3 年連続同数の 113 社であった。

企業構成は、機能的食品・化粧品分野 56 社（全体の 49.6%）、医療・医薬 18 社（同 15.9%）、研究支援 13 社（同 11.5%）、アグリバイオ 10 社（同 8.8%）となっている。

道内バイオ企業の従業員数は増加傾向にある。平成 25 年度の従業員数は 1,676 人で、前年度より 75 人増であった。

道内バイオ企業の売上高は徐々に増加している。平成 25 年度売上高は 544.2 億円で、対前年度 16.4 億円増、平成 20 年度に対しては 73.5 億円増（15.6%増）となっている。売上高の内訳は、機能的食品・化粧品分野が 213.1 億円、研究支援分野が 139.8 億円などである。



■ IT企業数、売上高、従業員数

平成 25 年度における道内 IT 企業の事業所数は 302 となっており、札幌市に 249 事業所が集中している。

道内 IT 企業の売上高は平成 21 年度から減少していたが、平成 24 年度には増加に転じた。平成 25 年度は対前年 184 億円増の 4,093 億円となり、平成 20 年度以来 5 年ぶりに 4,000 億円を超えた。

平成 25 年度の道内 IT 企業売上高を主要製造業出荷額と比較すると、第 3 位の鉄鋼業（5,398 億円）を下回るが、第 4 位のパルプ・紙・紙加工品製造業（3,982 億円）を上回っている。

また、業種別売上高では、受託開発ソフトウェア業が 1,954 億円で 47.7%を占める。

平成 25 年度の道内 IT 企業従業員数は 20,234 人で、前年度より 369 人増となっている。

■ 病院・介護保険施設等の施設数、就業者数

道内病院数は徐々に減少しており、平成 24 年は 574 で、前年より 5 減となった。一般診療所数は横ばい状態が続いているが、平成 24 年は 3,400 で前年より 23 増加した。

減少が続いていた介護保険施設の総数は、平成 23 年に増加に転じたものの、平成 24 年は 537 で前年とほぼ同数（2 減）であった。

看護師等就業者数は、近年、増加傾向にあるが、看護師が増加しているのに対し、准看護師は減少傾向にある。平成 24 年の看護師等就業者数は 74,841 人で、平成 22 年より 2,543 人増加（3.5%増）している。

介護保険施設の常勤換算従事者数は近年、横ばい傾向にあり 26 千人前後で推移している。

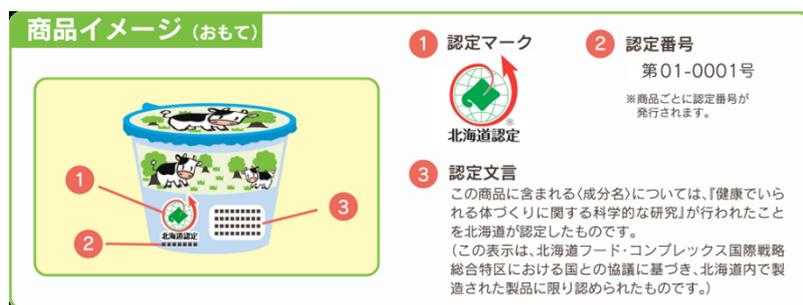
■ 廃棄物再生事業者数

平成 26 年 3 月末時点で、北海道に登録されている廃棄物再生事業者数は 104 となっている。

トピックス

≪「北海道食品機能性表示制度」(ヘルシーDo)≫

- ・北海道は、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」における国との協議を経て、加工食品に含まれる機能性成分について、健康でいられる体づくりに関する科学的な研究が行われた事実を認定する「北海道食品機能性表示制度」(愛称：ヘルシーDo)を平成25年4月1日からスタートさせた。
- ・企業が認定商品のパッケージに認定内容を表示することにより、消費者の高まる健康ニーズに対して適格な情報が提供される他、認定商品のブランド化・差別化が図られることによる道内食産業の振興にもつなげるものである。
- ・平成26年度末時点で一般食品型、サプリメント型合わせて23社43品目が認定されており、なかには認定が販路拡大につながったケースも見られる。



出典:北海道、一般社団法人 北海道食産業総合振興機構 HP



(森林資源を活かした産業の育成)

■ 木材需要量、木材自給率

平成25年において、全国木材需要量73,867千 m^3 に対し、国内生産は21,117千 m^3 で自給率28.6%となっている。一方、北海道(見込み)では木材需要量7,173千 m^3 に対し、道内生産は3,947千 m^3 、自給率は55.0%であった。

■ 高性能林業機械保有台数

北海道の高性能林業機械保有台数は、近年、増加傾向にある。平成24年度には706台で、前年度から130台増加している。

■ 林業労働者数、新規参入者数

北海道における林業労働者数は、近年、微増している(平成19年3,981人から平成25年4,254人に増加)。定期雇用が減少する一方で、通年雇用が増加傾向にある。

平成25年度の林業労働者数は、定期雇用及び臨時雇用が減少した一方、通年雇用が増加し、平成23年度より28人増加した。

北海道における林業への新規参入者は、近年200~250人程度で推移していたが、平成25年度は対前年87人減の145人であった。

■ 製材工場数及び150kW以上の製材用動力を有する工場数

北海道の製材工場数は徐々に減少しているが、平成25年の工場数は183で、前年とほぼ同数(1減)であった。

平成25年における150kW以上の製材用動力を有する工場数は146であった。前年とほぼ同数(1減)であり、道内の全工場数の79.8%を占める(全国では18.2%)。

■ 素材消費量

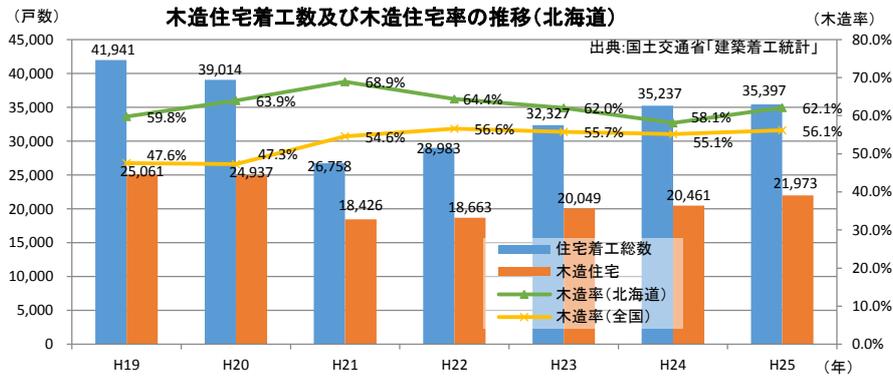
道内の素材消費量は、平成22年まで減少が続いたが、その後は回復傾向にある。平成25年は1,936千 m^3 で、前年より135千 m^3 増えたものの、平成20年の水準(2,108千 m^3)までには回復していない。

製材用動力150kW以上の工場による素材消費量は1,816千 m^3 で、全体の93.8%を占め、全国の80.2%より高い割合で推移しているが、近年その差は縮まってきている。

■木造住宅着工戸数、木造率

北海道の木造住宅着工戸数は、宅着工戸数と同様、平成 21 年に急減したのち、平成 22 年から徐々に回復している。平成 25 年は前年より 1,512 戸増の 21,973 戸となったものの、平成 20 年の水準 (24,937 戸) までには回復していない。

平成 25 年の着工戸数における木造率は、全国 56.1%、北海道 62.1%であり、その差は 6.0 ポイントとなっている。北海道が全国を上回って推移してきたが、近年、その差は縮小傾向にある (平成 20 年は 16.6 ポイント差)。



■木材関連工業の事業所数、出荷額

道内木材関連工業 (木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品製造業) の事業所数は減少傾向にあり、平成 25 年は対前年 20 減の 692 事業所であった。

同じく出荷額は、平成 20 年以降横ばい状況にあるが、平成 25 年は 5,819 億円で、前年より 159 億円増加 (対前年 2.8%増) した。

■木材関連工業の付加価値額 (率)、従業員数

道内木材関連工業の付加価値額は、平成 20 年以降 2,000 億円前後で、概ね横ばいで推移している。平成 25 年は 2,018 億円で、前年より 72 億円の増となった。

道内木材関連工業の付加価値率は、平成 21 年以降 34%前後で推移しているが、平成 25 年は 34.7%で、前年度よりわずかに (0.3 ポイント) 上昇した。

各業種については、「家具・装備品」の付加価値率が 45.9%となっており、「木材・木製品」の 33.7%、「パルプ・紙・紙加工品」の 34.0%などに比べ高い値となっている。

また、従業者数は平成 21 年にかけて大きく減少し、その後もペースは落ちたものの減少傾向が続いている。平成 25 年は 15,579 人で、「木材・木製品」、「家具・装備品」、「パルプ・紙・紙加工品」の各業種ともに前年より減少した結果、前年より 761 人の減となった。

トピックス

◀「協同組合オホーツクウッドピア」の取組▶

- 協同組合オホーツクウッドピアは道産材（トドマツ、カラマツ）を活用した木造建築物の普及に向けて、道産材の集荷、集成材の製造・加工などを行っている。
- トドマツ、カラマツは、ねじれや曲がりが出やすいとされ、特にカラマツは建築材としては敬遠されていたが、集成材の原材料に使用することで建築材への用途を拡げた。
- 大断面集成材の製造量は、平成 24 年度 1,520 m³、平成 25 年度 2,500 m³と拡大している。
- 新たな取組として、道産カラマツ材を使用したCLT（※）による道内初の建築物を工場内に建設した。今後もCLTの普及に取り組むとともに、組合での生産について模索する。

※CLT：ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル



道産カラマツCLTを活用したセミナーハウス

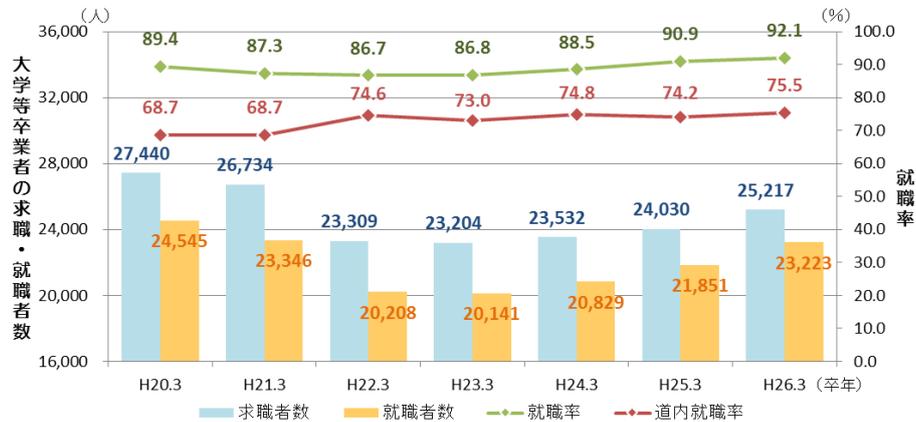
出典：北海道HP
協同組合オホーツクウッドピア

(3) 産業育成に向けての条件整備

■新規大学等卒業者の就職状況（求職者数、就職者数、就職率）

道内新規大学等卒業者の就職状況は、求職者数、就職者数、就職率ともに平成 24 年から回復傾向にある。平成 26 年 3 月卒では、求職者数 25,217 人（前年 24,030 人）、就職者数 23,223 人（前年 21,851 人）であった。就職率は 92.1%で、90%を超えた前年を 1.2 ポイント上回った。

また、平成 22 年以降 75%前後で推移している道内就職率は 75.5%と、前年より 1.3 ポイント上昇した。



■ジョブカフェ北海道における就職数

ジョブカフェ北海道における若年者の就職数は、平成 21 年度に大きく減ったのち、平成 22 年度から増加を続けている。平成 25 年度は 6,477 人と、前年より 146 人増えた。

■大学発ベンチャー企業

道内大学発ベンチャー企業の創業数は、近年、減少傾向にある。平成 24 年度の創業は 3 社（廃業等 9 社）で、年度末時点での大学発ベンチャー企業数は 66 社となった。

■設備投資額及び構成割合

平成 25 年度における道内全産業の設備投資額は 3,769 億円で、前年より 2.9%増加した（全国は 16 兆 7,640 億円で対前年 3.0%の増）。非製造業は 11.7%増えたが、製造業は 20.3%の減であった。

全国の設備投資額（全産業ベース）に占める北海道の割合は 2.2%であるが、電力除きベースでは 1.5%に低下する。

設備投資の業種別構成比は、全国が、通信・情報 18.4%、運輸 15.8%、卸売・小売 7.9%、輸送用機械 7.2%の順であるのに対し、北海道は、電力 38.5%、運輸 12.4%、卸売・小売 7.2%、輸送用機械 5.9%となっている。全国と比べ北海道は電力のウェイトが高い。また、食品のウェイトも、全国の 2.9%に対し北海道は 4.8%と高い。

意識調査によるモニタリング

「地元の学校の卒業生については、地元や道内の企業への就職が増えていきますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

戦略的目標 2

森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

主要施策 2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

(1) 自然共生社会の形成

(良好な自然環境の保全)

■ラムサール条約登録湿地の状況

平成 25 年のラムサール条約登録湿地は、全国に 46 か所あり、その面積は 137,968ha となっている。北海道は 13 か所で 36,632ha となっており、面積では全国の 26.6%を占めている。

■「多様な生態系を保全する森林」の状況

「多様な生態系を保全する森林」に設定された道内の森林は増加傾向にある。平成 25 年度は 461 か所となり、前年度から 3 か所増えた。

■タンチョウ生息数

特別天然記念物タンチョウの生息数（一斉調査により観察）は、近年、増加傾向にあり、平成 23～25 年度（3 年間の平均値）は 1,155 羽となっている（平成 22～24 年の平均値は 1,034 羽）。

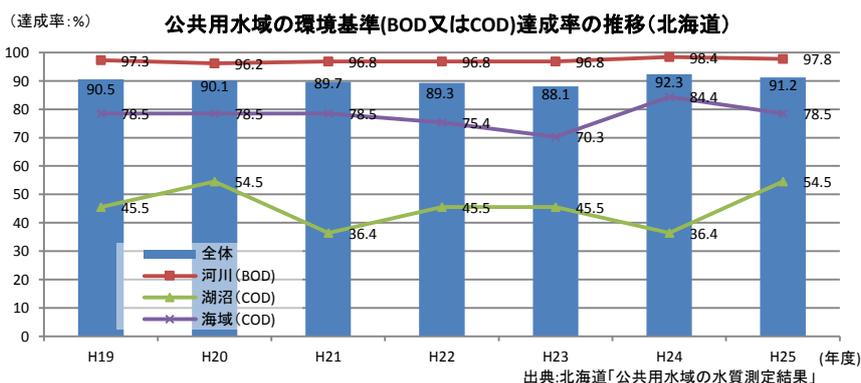
■污水处理人口普及率

平成 25 年度の污水处理人口普及率は、北海道が 94.4%と全国（88.9%）を上回っている。一方、北海道の町村部の普及率は 81.3%であり、市部（97.5%）に比べ普及が遅れている。

■公共用水域全体の環境基準達成率

公共用水域全体の環境基準（BOD又はCOD）に対する北海道の達成率は、90%前後の横ばいで推移している。平成 25 年度の達成率は 91.2%（対前年 1.1 ポイント減）となっている。

水域別には、対前年比で、河川が 0.6 ポイント、海域が 5.9 ポイント悪化した。一方、他水域に比べ達成率が低く推移している湖沼は 18.1 ポイント改善した。また、河川域は、近年、97%前後の高い達成率で推移している。



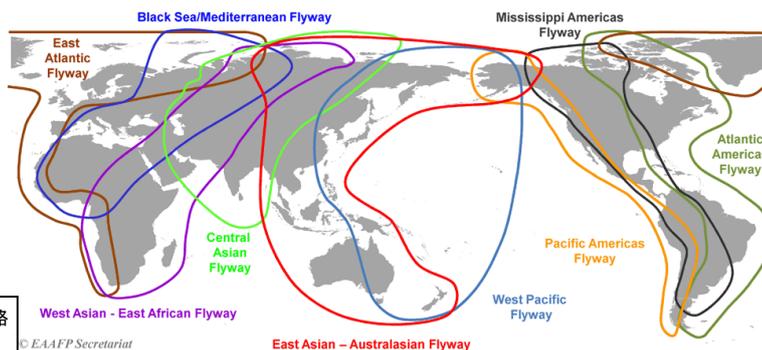
■「すぐれた自然地域」の面積

「すぐれた自然地域」（道内の自然公園や自然環境保全地域等）の面積は、平成 23 年に前年の 893 千 ha から 895 千 ha に増大したが、それ以降増加していない。

トピックス

≪渡り鳥国際会議(釧路市)≫

- 渡り鳥の保全を目的とした国際的な枠組み「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)」第8回パートナー会議がH26年1月16～21日に国内で初めて釧路市で開催された。
- 渡り性水鳥の保全のための取組の進捗状況や課題等について議論し、今後の具体的な活動について記載するEAAFP全体の作業計画が取りまとめられた他、潮間帯に位置する生息地の保全について各パートナーが協調して取り組む旨の声明等が採択された。



渡り鳥の主要な渡り経路(フライウェイ)

© EAAFP Secretariat

出典: 環境省HP

(北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成)

■ 「水辺に親しめる河川空間整備」実施箇所数

道内の「水辺に親しめる河川空間整備」数は着実に増えており、平成25年度までに202河川(前年度から2河川増)で実施された。

■ シーニックバイウェイの状況

北海道のシーニックバイウェイは、平成25年度における指定ルート数が11であり、関係市町村数は79、活動団体数は315となっている。平成26年現在の候補ルート数は3となっている。

■ 景観行政団体、景観計画策定団体

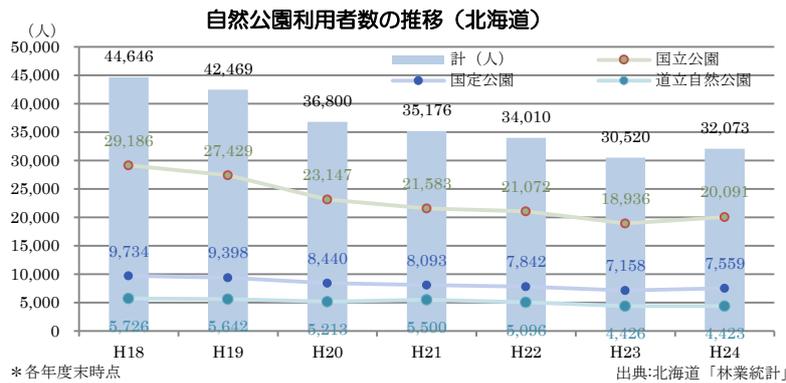
平成25年9月時点で、景観法に基づく景観行政団体数は全国で598団体(全国行政団体数1,789の33.4%)となっているが、北海道は15団体(北海道行政団体数180の8.3%)にとどまっている。景観計画策定団体も、全国399団体(同22.3%)に対し、北海道は14団体(同7.8%)となっている。

■ 「ガーデンアイランド北海道」登録会場数

「ガーデンアイランド北海道」(美しい庭園の島・北海道の実現を目指す道民運動)の登録会場数は減少傾向にあったが、平成25年度は前年度より2会場増加し108会場となっている。

■ 自然公園利用者数

道内の自然公園利用者数は減少傾向にあるが、平成24年度は国立公園と国定公園の利用者数が増えたことから32,073人となり、対前年度1,553人増加した。利用者数の内訳は、国立公園20,091人、国定公園7,559人、道立自然公園4,423人である。



意識調査によるモニタリング

「地域の景観は良好に保たれていますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 10 地方が「実感が高い」という結果である。

（豊かな自然をはぐくむ意識の醸成）

■小・中学校における環境教育の取組割合

道内小・中学校における環境教育の取組割合は着実に増加しており、平成 24 年度は、小学校 92.4%（前年度から 5.3 ポイント増）、中学校 77.1%（前年度から 16.4 ポイント増）となっている。

■「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」開催状況

住民団体などが主催（北海道が支援）する「地域環境学習講座『eco-アカデミア』」は、平成 25 年度に 22 回開催され 1,276 人が参加した。前年度に比べ、開催数は 1 回減だが、参加者数は 121 人増え、2 年連続の増加であった。

■「環境の村」事業参加者数

自然に対する知識や地域の環境保全への興味を深めることを目的とする「北海道環境の村」事業は、近年、参加者数を伸ばしてきたが、平成 25 年は 175 人で、前年と同数であった。

■「キッズ ISO14000 プログラム」参加市町村数、小・中学校数、児童数

国際芸術技術協力機構（A r T e c h）が開発した開発環境教育プログラム「キッズ ISO14000 プログラム」に、平成 25 年度は本道の 5 市町村から 11 小・中学校、927 人の児童生徒が参加したが、近年は参加者が伸び悩んでいる。

（自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等）

■アイヌの伝統的生活空間再生事業の実施状況

平成 24 年度 3 地域（白老町、平取町、札幌市）だったアイヌの伝統的生活空間再生事業の実施地域数は、平成 25 年度に 1 地域（新ひだか町）増加し 4 地域となった。

また、アイヌの伝統的生活空間における体験交流活動の実施回数は、平成 25 年度は 39 回であり、前年度とほぼ同数（前年度 41 回）であった。

■講演会の参加者数

アイヌの伝統等に関する普及啓発活動における講演会の参加者数は、平成 25 年度は 1,480 人（述べ参加者数 32,571 人）であり、アイヌの伝統等の普及は着実に進展している。

意識調査によるモニタリング

「アイヌ文化に触れる機会は多くなっていますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち4 地方が「実感が特に低い」という結果である。

トピックス

≪民族共生の象徴となる空間(象徴空間)≫

- ・平成 25 年 7 月にアイヌ政策関係省庁連絡会議で「象徴空間の整備に向けたロードマップ」、平成 26 年 6 月に「象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針」を閣議決定。
- ・アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンター「民族共生の象徴となる空間」(象徴空間)が、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせた一般公開に向けて整備が進められている。

【象徴空間の位置・機能】

- ・アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町、特に同町ポロト湖畔を中心とする地域に整備。
- ・アイヌ文化を多角的に伝承・共有できるよう、博物館、伝統的家屋群、工房等の施設を備え、子供から大人までアイヌの世界観・自然観等を学ぶことができる。

象徴空間の 6 つの機能

1. 展示・調査研究機能
2. 文化伝承・人材育成機能
3. 体験交流機能
4. 情報発信機能
5. 公園機能
6. 精神文化尊重機能



出典:内閣官房

(重視すべき機能に応じた森林づくりの推進)

■森林面積

北海道の森林面積は 550 万 ha 程度の横ばいで推移しており、全国の約 2 割を占める。

平成 25 年(3 月末)に 553.6 万 ha となり、前年から微減したが、平成 26 年には 554.2 万 ha に増大し、平成 20 年以来 6 年ぶりに 554.0 万 ha を回復した。

■間伐面積、緑化樹養成量

平成 25 年度の道内間伐面積は 53,049ha であり、前年度から 10,002ha 減った。

平成 25 年度の道内緑化樹養成量は 806 千本であり、前年度より 19 千本の減であった。

■保安林の状況

公益目的のため伐採や開発に制限を加える「保安林」の面積は、平成 26 年 3 月末の北海道において 376.3 万 ha と、前年よりわずか (0.3 万 ha) に増加した。また、道内森林面積に占める割合も 67.8%と大きな割合を占める。

種類別には、水源かん養保安林面積 (276.2 万 ha) と土砂流出防備保安林 (80.1 万 ha) の割合が大きく、それぞれ保安林の 73.4%、21.3%を占める。また、所有形態は、国有林 76.0%、民有林が 24.0%となっている。

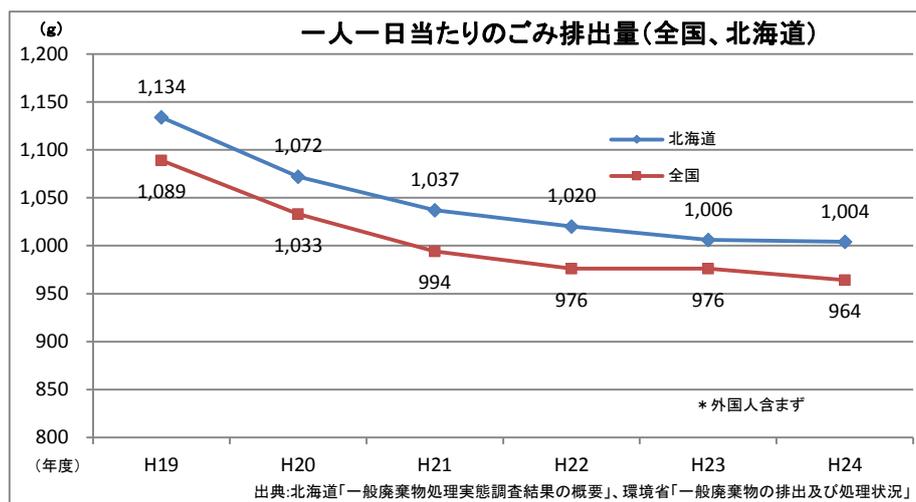
(2) 循環型社会の形成

■ごみ総排出量

北海道において、ごみ総排出量は年々減少を続けているが、平成 24 年度は 201.3 万 t と、前年度の 202.4 万 t からわずかに減少した。

■一人一日当たりのごみ排出量

一人一日当たりのごみ排出量は、平成 24 年度については、全国が 964 g（前年度 976g）、北海道が 1,004g（前年度 1,006g）となり、全国との差は 40g となった（平成 23 年度までは外国人人口を含まず、平成 24 年度は外国人人口を含む）。



■一般廃棄物の総資源化量、リサイクル率

道内一般廃棄物の総資源化量は増加傾向にあるが、平成 24 年度は 47.3 万 t と、前年度より 0.9 万 t 減少（対前年 1.9%減）した。リサイクル率も上昇傾向にあるが、平成 24 年度は 23.6%と、前年度の 23.9%からわずかに低下した。北海道のリサイクル率は、平成 21 年度以降、全国平均を上回って推移しており、平成 24 年度については、全国（20.5%）より 3.1 ポイント高い。

■産業廃棄物排出量、再生利用率

平成 24 年度の産業廃棄物排出量は、全国 37,914 万 t、北海道 3,875 万 t となっている。

平成 24 年度の種別別排出量は、全国では汚泥 43.4%、動物ふん尿 22.5%であるが、北海道では、動物のふん尿 54.4%、汚泥 30.6 %となっており、動物ふん尿の割合が高い。酪農・畜産が盛んな北海道の産業構造を反映している。

再生利用率は、全国 54.7%、北海道 55.9%である。排出量は、全国が対前年度比 0.5%減、北海道は対前年度比 1.0%減となっている。

■グリーン購入に取り組む市町村数

環境に配慮した物品調達として、グリーン購入に取り組む道内の市町村数は増加傾向にあり、平成 25 年度までに 176 となっている。

■社会資本の長寿命化計画の策定率

平成 25 年度の道内直轄河川における「主要な河川構造物の長寿命化計画」策定率は 86.7%、「港湾施設維持管理計画」及び「道路橋長寿命化修繕計画」策定率は 100%となっている。

平成 25 年 4 月時点で、道内市町村の「道路橋長寿命化修繕計画」策定状況は 66.3%と、全国の 79%を下回っている。

意識調査によるモニタリング

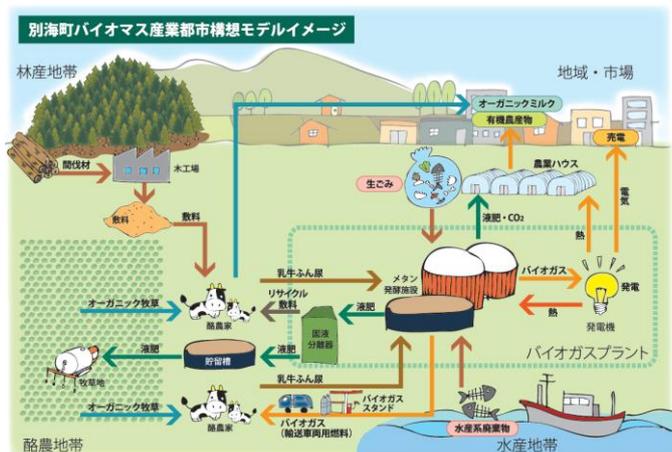
「廃棄物のリサイクルやバイオマスの有効利用は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち9地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《バイオマス産業都市～北海道では 5 地域が選定～》

- ・バイオマス産業都市とは、地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域である。
- ・平成 25 年 6 月に選定された別海町では、計画期間を 10 年とし、達成すべき目標として地域バイオマス利用率や再生可能エネルギー調達率、関連産業の創出規模等を掲げ、バイオマス産業都市の全国的なモデルケースとなるべく、農林水産業を中心とした食品産業や観光産業等の地域経済活性化につながる取組を進めている。

- ・平成 30 年度までに約 100 地区のバイオマス産業都市の構築を目指し、関係 7 府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で地域を選定し支援を行っている。
- ・平成 26 年末現在、全国で 22 地域、そのうち北海道は 5 地域（十勝地域（19 市町村）、下川町、別海町、釧路市、興部町）が選定されている。



出典：農林水産省 HP

(3) 低炭素社会の形成

(地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)

■再生可能エネルギーの設備容量

平成 22 年以降 145～149 万 kW で推移してきた再生可能エネルギーの設備容量は、平成 25 年度（概算速報値）に 174.9 万 kW となり、前年度から 25.9 万 kW 大幅に増大した。うち、太陽光発電が 22.9 万 kW の増であった。

再生可能エネルギーの設備容量の実績

(単位:万 kW)

区 分	H22 年度	H23 年度	H24 年度	*H25 年度
太陽光発電	4.3	6.3	10.4	33.3
風力発電	27.7	29.0	28.8	31.7
中小水力発電	81.0	81.2	81.1	81.1
廃棄物発電	25.1	25.1	23.8	23.8
バイオマス発電	2.0	2.0	2.4	2.5
地熱発電	5.0	5.0	2.5	2.5
合 計	145.1	148.5	149.0	174.9

*H25 年度は概算速報値

出典:北海道経済部「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」

■雪水冷熱施設数

道内の雪水冷熱施設は徐々に増加しており、平成 24 年度は対前年 1 増の 69 件となった。

■家畜ふん尿由来バイオガス発電プラントの状況

家畜ふん尿由来の道内バイオガス発電プラント設置数は平成 23 年度までは 18 基で推移していたが、平成 24 年、25 年に増設され、平成 25 年には 30 基に急増した。出力数も前年度比 74.4%増の 2,475kWh となった。

■総発電量

北海道の総発電量は、平成 24 年度に $41,683 \times 10^3 \text{MWh}$ となり、前年度から $5,485 \times 10^3 \text{MWh}$ 減少（対前年比 11.6%減）した。全国の総発電量も $1,093,950 \times 10^3 \text{MWh}$ と、 $13,879 \times 10^3 \text{MWh}$ の減少（対前年比 1.3%減）であった。北海道、全国ともに、電気事業者が減少し自家用が増大した。

■原動力別発電電力量

北海道の発電電力量に占める火力発電の割合は、平成 22 年の 48.1%、23 年度の 63.8%から平成 24 年度 83.5%へと急増した。一方、原子力発電の割合は 1.9%にまで減った。

■温室効果ガス排出量

道内の温室効果ガス排出量は平成 20 年度から減少を続けていたが、平成 23 年度は火力発電が増大したこと等から、前年度より 197 万 t-CO₂ 増（対前年度比 3.1%増）の 6,496 万 t-CO₂ となった。

平成 23 年度の一人当たり温室効果ガス排出量は、北海道は対前年度比 3.5%増の 11.8t-CO₂/人、全国は 4.1%増の 10.2t-CO₂/人であり、北海道は全国の 1.16 倍となっている。

■二酸化炭素排出量・構成

道内の二酸化炭素排出量は、近年、減少傾向にあった。平成 23 年度は、産業部門、運輸部門は減少したものの、民生部門（家庭、産業）が増大したことから、総量は 5,711 万 t-CO₂ となり、対前年比 3.3%増大した（全国は対前年比 4.2%の増）。

平成 23 年度の一人当たり二酸化炭素排出量は、北海道が 4.0%増の 10.4t-CO₂/人、全国は 10.2%増の 9.7 t-CO₂/人で、北海道は全国の 1.07 倍となっている。

【戦略的目標 2】 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

二酸化炭素排出量の構成では、北海道は全国に比べ、民生（家庭）部門と運輸部門の割合が高くなっている。

意識調査によるモニタリング

「再生可能エネルギーの導入は進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 10 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

◀公開シンポジウム「北海道における水素社会の実現に向けて」▶

平成 26 年 11 月 20 日に、持続可能な社会の構築に向けて、北海道に賦存する風力等の豊富な再生可能エネルギーを有効活用する手段として、水素が注目されていることから、国土交通省北海道局、北海道開発局及び北海道では、北海道における水素社会を将来的に実現するための取組について、関係者の認識を共有することなどを目的として公開シンポジウムを開催した。

【北海道大学名誉教授 佐伯 浩 氏による講演等の概要】

- ・ 持続可能な社会の構築には温暖化対策が必須である。
- ・ 将来の北海道における水素社会では、再生可能エネルギー由来の水素が運輸やコージェネレーションで利用される。
- ・ 水素の価格が化石燃料より多少高くても、資金の域内循環により、地域経済の発展が期待される。



【パネルディスカッションの概要】

- ・ 再生可能エネルギー由来水素の地産地消は、北海道のエネルギー構造を変え、新産業や雇用創出に貢献する可能性がある。
- ・ 再生可能エネルギー由来水素の地産地消促進のために、官民連携での水素サプライチェーンの構築が必要である。
- ・ 水素社会の実現に向けて、長い目で見て、地道にしっかりと考えていくことが必要である。

（効率的なエネルギー消費社会の実現）

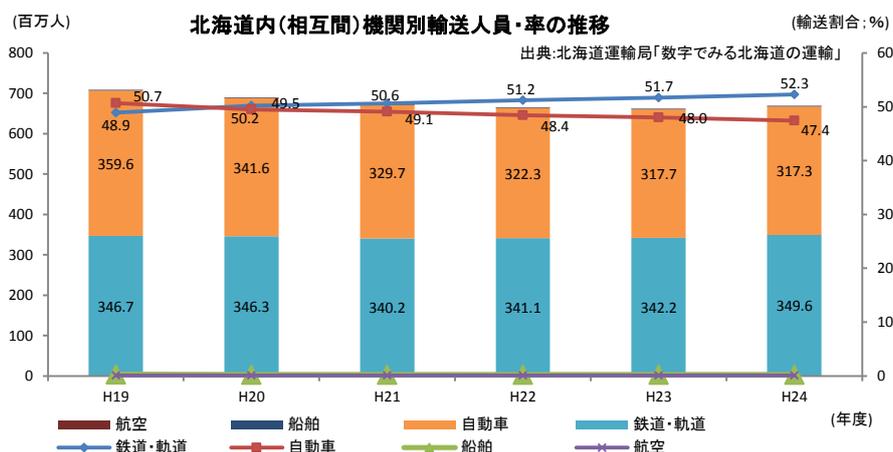
■ 低公害車普及状況

北海道における平成 25 年度の低公害車普及台数は 35.2 万台であった。普及率は 14.8%と全国（25.7%）を下回る。

■ 機関別輸送人員の状況

道内の機関別輸送人員・構成比率の推移をみると、自動車輸送が減少、鉄道輸送が増大傾向にある。平成 24 年度の構成比率は、鉄道・軌道が前年度より 0.6 ポイント増加の 52.3%、自動車は 0.6 ポイント減少の 47.4%であった。

【戦略的目標 2】 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現



■エネルギー消費量の構成

平成 22 年度のエネルギー消費量の構成比は、全国では、産業（製造業）が 41%、民生（家庭）が 14%、運輸（旅客、貨物）が 23%となっている。一方、北海道ではそれぞれ、23%、21%、31%であり、構成割合としては、産業（製造業）が小さく、民生（家庭）及び運輸（旅客、貨物）が大きくなっている。

■家庭における一人当たりのエネルギー消費量

平成 24 年度、家庭における一人当たりエネルギー消費（推計値）は、北海道は対前年 1.7%増の 24.6 GJ/人、全国は対前年 0.6%減の 16.2GJ/人である。冬期間の暖房用エネルギーが大きい北海道の一人当たりエネルギー消費は全国の約 1.5 倍となっている。

(温室効果ガス吸収源対策の推進)

■道産カラマツ・スギ住宅

道産カラマツ・スギ住宅は年々増加しており、平成 25 年度には 606 棟建築され、累計では 5,475 棟となっている。

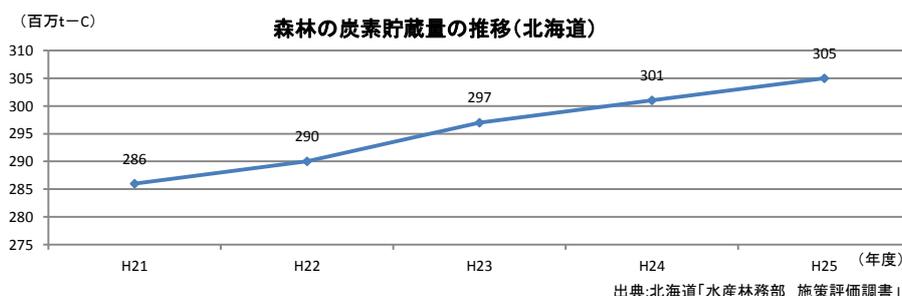
■北海道の森林蓄積

北海道の森林蓄積（森林を構成する樹木の体積）は、人工林を中心に年々増加しており、平成 25 年（4 月 1 日）時点では 752,819 千 m³（針葉樹 392,267 千 m³、広葉樹 360,552 千 m³）となり、対前年約 1 千万 m³の増加であった。

■森林の炭素貯蔵量、二酸化炭素吸収量

北海道における森林の炭素貯蔵量は年々増加を続けており、平成 25 年度は対前年度 4 百万 t-C 増加の 305 百万 t-C となっている。

北海道における森林の二酸化炭素吸収量は 1000 万 t-CO₂前後で推移しており、平成 24 年度は 937 万 t-CO₂であった。



意識調査によるモニタリング

「間伐や植樹など森林の整備や保全是進んでいますか」というヒアリング事項については、北海道全体としては「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 10 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

≪北海道における「地材地消」≫

- 北海道では、道内の森林資源の有効活用を通じた地域づくりを目指し、地域の木材を地域で使う「地材地消」の取組を進めている。
- 取組の一環として、北海道木材産業協同組合連合会（道木連）が、道産材を総木材使用量の半分以上使用した住宅を「北の木の家」として認定し、北海道庁が、「北の木の家」の推進に積極的な工務店等を「北の木の家建築推進業者」として認証しており、関係機関が連携して「地材地消」を推進している。（認定・認証制度には優遇措置あり）
【H26.3.5 現在の認定状況（累計） 北の木の家：232 件、推進業者認証：62 社】
- また、道産の間伐材を原料とした紙コップの利用等を通じて、森林資源の循環利用や間伐の大切さをPRしている。



出典：北海道HP

戦略的目標3

地域力のある北の分散型社会
～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化

■札幌都市圏*1の人口・人口増加率

札幌都市圏では、札幌駅前通地下歩行空間の整備、創成川通アンダーパス連続化等、北海道の中核都市としての都市機能の拡充が進み、人口は着実に増加し、平成25年度末の人口は2,346千人となっているが、人口増加率は0.7%で近年、逡減傾向である。

■札幌都市圏人口の全道シェア

札幌都市圏人口の全道人口に占める割合も着実に上昇し、過去10年で見ると毎年0.1～0.3ポイントのペースで着実に上昇しており、平成25年度は43.1%で前年度より0.3ポイント拡大した。

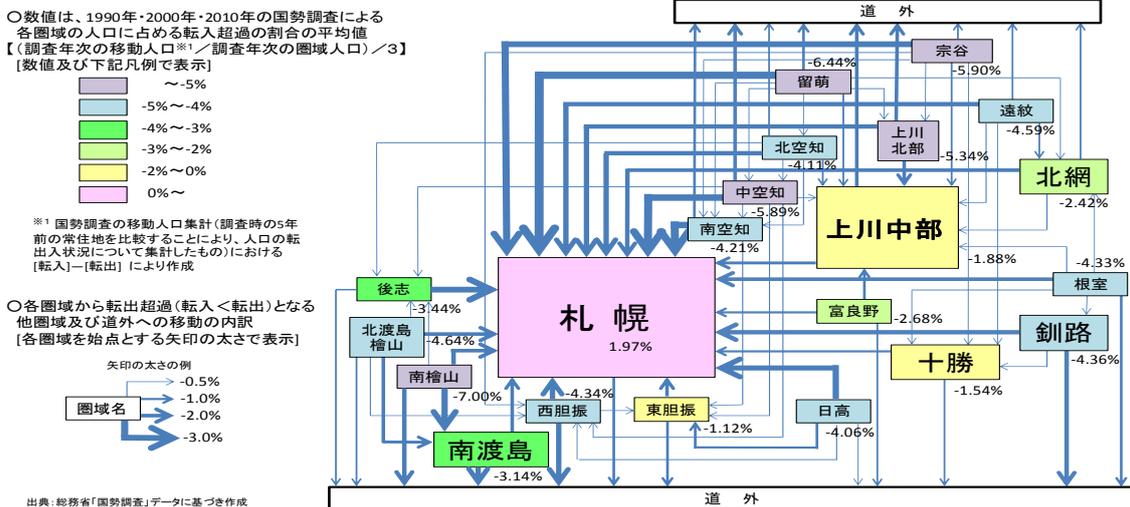


*1 平成17年国勢調査（従業地・通学地による常住市区町村）において、通勤・通学10%圏を形成する中心都市と周辺市町村をここでは都市圏と定義している。

■道内各圏域からの他圏域及び道外への人口移動の状況

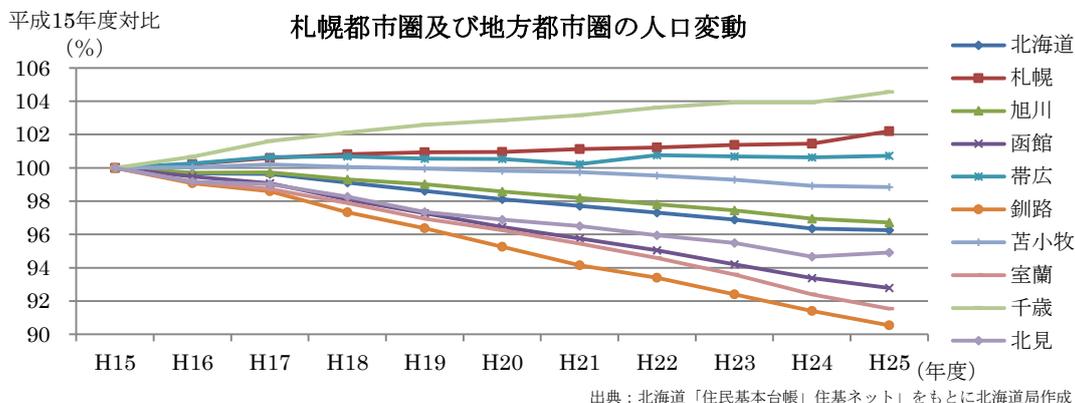
1990年～2010年までの各圏域からの人口移動を道内（札幌圏、その他）及び道外に分けて整理してみると、札幌圏以外は全て転出超過となっており、圏域人口に占める転出超過の割合は、宗谷・留萌・上川北部・中空知・南檜山において大きく、東胆振・十勝・上川中部は比較的小さくなっている。

道内各圏域からの他圏域及び道外への人口移動の状況（1990年・2000年・2010年の平均）



■北海道の地方都市圏の人口変動率

北海道の人口10万人以上の地方都市圏（旭川、函館、帯広、釧路、苫小牧、室蘭、千歳、北見）について、平成15年度から25年度までの推移を見ると、札幌都市圏に隣接する千歳都市圏は人口増が続いており、平成15年度対比4.6%の増加、帯広都市圏は年度により人口の増減はあるが平成15年度対比0.7%の増加、苫小牧都市圏は平成15年度対比1.1%の減少で、概ね横ばいと言えるが、他の都市圏については、継続的に人口減少傾向にある。

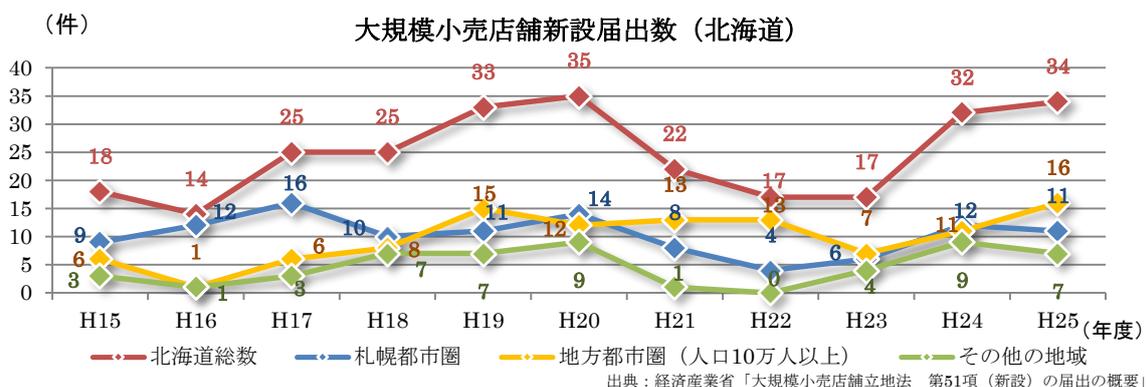


■大規模小売店舗新設届出数

北海道における大規模小売店舗の新設は、平成20年度をピークに減少したが、平成24年度以降、増加に転じ、平成25年度は34件と前年度より6.3%増だった。

これを平成15年度から立地類型別に累計すると、平成25年度までの累計は、総数が272件で、札幌都市圏は113件で全体の41.5%、それ以外の人口10万人以上の地方都市圏は108件で全体の39.7%を占め、中枢都市圏と地方の中心的都市圏に新設の約9割が集中している。

なお、経年的な推移は、札幌都市圏は全体に対するシェアが低下傾向で逆に地方都市圏では上昇傾向で、平成25年度についても、前年度より新設が増えたのは、地方都市圏だけだった。



■人口10万人当たり病院病床数

北海道における医療環境を病院病床数で見ると減少傾向で、人口10万人当たりの病院病床数は、平成24年は1,793床で平成20年からの4年間で1.8%減少した。

■病院病床数及び札幌市の病院病床数・全道シェア

一般診療所も含めた病床数も減少傾向で、平成24年は104,932床で前年（106,187床）より1.2%の減少で、地域別に見ると札幌市が44,826床で全体の42.7%を占める。なお、札幌市の病床数は、ほぼ横這いで、全体に占める割合は、前年の42.4%から0.3ポイント上昇しており、医療における札幌市の位置づけが一層高まる傾向にある。

【戦略的目標3】地域力のある北の分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現



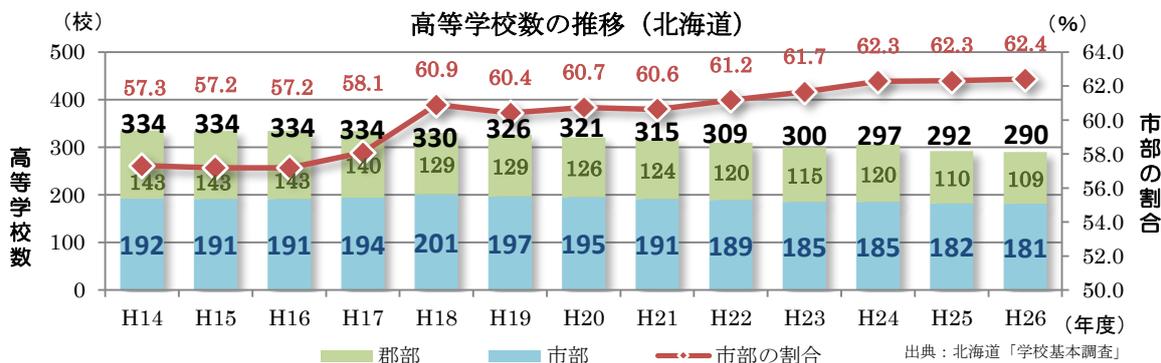
出典：北海道「北海道保険統計年報」

■ 医師数及び札幌市の全道シェア

道内の医師数は増加傾向で平成 24 年は全道で 12,853 人と前々年より 1.9%の増加で、地域別に見ると、札幌市が 6,813 人、全道シェア 53.0%と集中しており、前々年の全道シェア 52.0%から 1.0 ポイント拡大しており、札幌市への集中傾向が強まっている。

■ 高等学校設置数

道内における高等学校の設置数は、平成 26 年 6 月 1 日現在、290 校で前年より 2 校減少した。経年的に減少しており、平成 16 年度と比較すると 44 校、13.2%の減少となっている。市部と郡部とに分けて見ると、市部での減少が郡部より少なく、全道の高校数に占める市部の割合は、57.2%から 62.4%まで 5.2 ポイント上昇しており、人口減少地域における学校の統廃合など、市部への集中傾向が読み取れる。



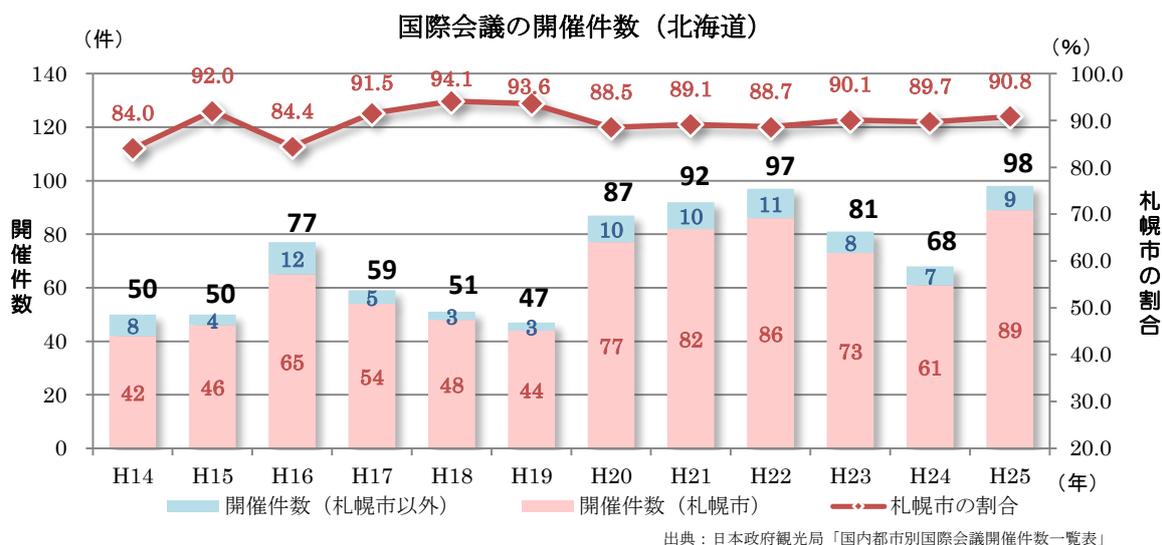
出典：北海道「学校基本調査」

■ 国際会議の開催数・参加人数

道内における国際会議は、約 9 割が札幌での開催で、平成 22 年まで年によって変動はあるものの概ね増加してきた。しかし、平成 23 年は東日本大震災等の影響で 81 件と前年より 16 件減少したが、平成 25 年は 98 件と新基準の統計を取り始めた平成 19 年以降、最多となった。

なお、国際会議の参加人数は、平成 25 年は 55,569 人で過去最多だった前年より 12.3%の減少となった。

【戦略的目標 3】 地域力のある北の分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現



■ 留学生受入人数

道内の留学生受入人数は、平成 25 年度は、2,686 人で前年度より 51 人減少した。

■ JICAによる海外研修員受入人数

JICAによる海外研修員の受入人数は増加傾向で、平成 25 年度は 1,013 人、前年より 10.2% 増加した。

意識調査によるモニタリング

「医療・福祉、教育などの広域連携はうまく機能していますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14地方のうち8地方が「実感が高い」という結果である。

(2) 都市における機能の強化と魅力の向上

(集約型都市構造への移行)

■札幌市の人口の社会流動（道内、道外）

札幌市の人口の社会流動は、経年的に転入超過で推移しており、平成 25 年の転入超過数は 9,570 人（前年 8,813 人）となっているが、道内・道外で分けて見ると、道内では 12,516 人（前年 11,583 人）の転入超過であるのに対して、道外との流動は 2,946 人（前年 2,770 人）の転出超過で、道内の他地域からの人口を吸い上げ、道外へ送り出す人口流動の構造となっている。

■まちなか居住公営住宅ストック戸数

まちなか居住を促進するために中心市街地における公営住宅の整備を進めており、まちなか居住公営住宅のストック戸数は、平成 25 年度末では 3,986 戸で、前年度末より 266 戸、7.2%増加した。

■分譲マンション世帯数及びマンション化率

北海道の分譲マンション世帯数は、年々増加傾向で、都市での集住化の動きが伺える。平成 25 年末では 2,697 千世帯で前年より 11 千世帯、0.4%増加し、マンション化率（全世帯数に占める分譲マンションの割合）は 7.46%で前年より 0.08 ポイント上昇した。ただし、全国のマンション化率 11.94%に比較すると分譲マンション世帯の割合は低い。

トピックス

◀買い物公園を中心軸とした機能集積の促進によるまちなか居住の推進▶

- 道北地域の拠点都市である旭川市の中心市街地は、車社会の進展や生活スタイルの変化、さらに郊外に大規模商業施設などの開業が進むとともに、空き店舗の増加や賑わいの低下が見られるようになり、平成 21 年には老舗デパートである丸井今井旭川店が閉店するなど買い物公園を軸とした中心市街地の衰退が顕著となっていた。
- こうした中、旭川市では、新たな中心市街地活性化基本計画（平成 23 年 3 月認定）を策定し、買い物公園に都市機能を集積し、賑わいを取り戻すことで、拠点機能の増進とコンパクトなまちづくりを推進している。
- 中心商店街地区に整備された高齢者向け住宅等の整備により、平成 22 年以降、中心商店街地区の人口は増加しており、また、平成 25 年 9 月に旭川駅南側で北彩都ガーデンの一部が供用開始されるなど、都心部の賑わいづくりが進行中である。



【写真】平和通買い物公園

●中心商店街地区の居住人口の推移



出典：旭川市中心市街地活性化基本計画（H23～28 年）

(都市の魅力・活力の向上)

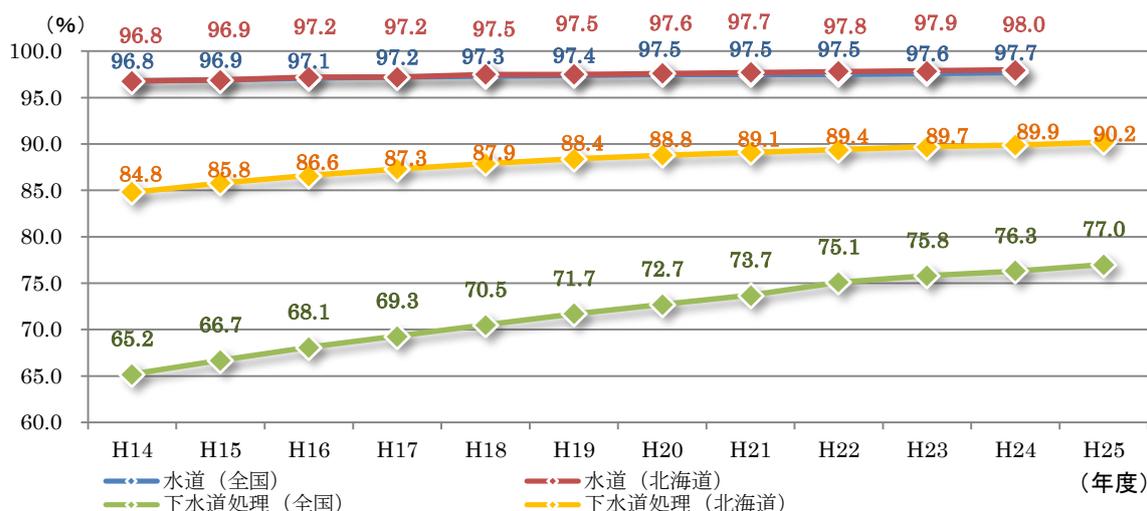
■水道普及率

北海道の水道整備は着実に進み、平成 24 年度末の水道普及率は 98.0%で前年度より 0.1 ポイント上昇し、全国(97.7%)を上回っている。

■下水道処理人口普及率

北海道の下水道の整備は着実に進み、平成 25 年度末の下水道処理人口普及率は 90.2%で前年度より 0.3 ポイント上昇し、全国(77.0%)を上回っている。

水道普及率・下水道処理人口普及率の推移



■一人当たり都市公園等面積

北海道（札幌市以外）の公園緑地等の整備は着実に進み、一人当たり都市公園等面積は、平成 25 年度末で 37.5m²/人と前年度より 0.7m²/人増加し、全国の 10.1m²/人を大幅に上回っている。

なお、札幌市については、平成 25 年度末 12.4m²/人で前年度末から伸びていないが、全国水準を上回っている。

■都市計画道路改良率

北海道の都市計画道路の改良は着実に進み、平成 25 年度末改良率は 77.7%で前年度より 0.2 ポイント改良が進んだ。

■現在の住生活に関する満足度

現在の住生活に関する満足度については、平成 25 年は 81.3%(全国 81.1%)で前年より 6.5 ポイント評価が上がり、全国平均を上回った。

意識調査によるモニタリング

「まちの住環境は向上していますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

トピックス

◀「札幌市北3条広場「アカブラ」～街路を広場として整備し魅力的な都市空間を創出～▶

- 平成26年7月、札幌駅と大通を結ぶ回遊拠点に札幌市北3条広場「アカブラ」が誕生した。この場所は、かつて都市計画道路「北3条通」として利用されていたが、隣接ビルの建設を行った民間事業者からの提案を受け、平成19年に広場として都市計画決定し、「道路」と「広場」の機能を併せ持つ施設として整備された。
- 「アカブラ」では、札幌市民や国内外の観光客が憩い、様々な活動が行われ、周辺地域のみならず、広く札幌市、北海道の賑わい創出・文化発信にも寄与している。

●札幌市北3条広場「アカブラ」



出典：北海道開発局 HP、札幌市 HP

（冬も暮らしやすい生活環境の創造）

■北方型住宅累積登録・保管戸数

積雪寒冷な気候に対応した北方型住宅の整備は、年々進んでおり、累積登録・保管戸数は、平成25年度末では2,474戸で前年度末より519戸、26.5%増加した。

意識調査によるモニタリング

「冬も暮らしやすい環境整備は進んでいますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。

（ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり）

■公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率

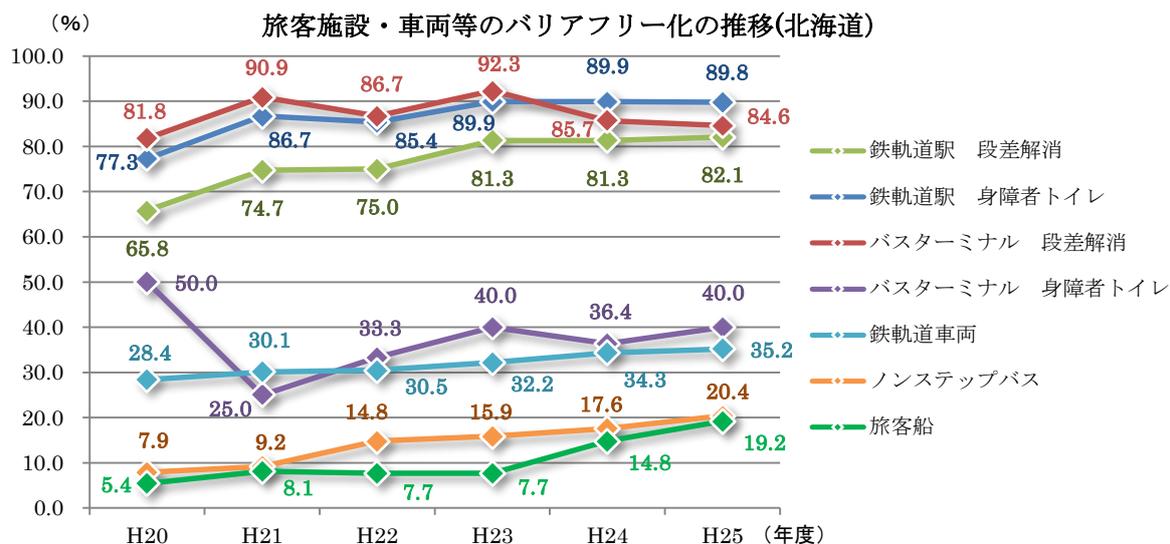
高齢者向けシルバーハウジング等の高齢者のための住宅対策は計画的に進んでおり、公営住宅全体に占めるユニバーサルデザイン住宅の比率は、平成25年度末では4.5%で前年度末より0.5ポイント上昇した。

■子育て支援公営住宅管理戸数

子育てに資する住宅対策も進んでおり、子育て支援公営住宅管理戸数は、平成25年度末では236戸で前年度より32戸、15.7%増加した。

■旅客施設・車両等のバリアフリー化

各種社会基盤施設のバリアフリー化は進んでおり、また、平成25年度末の鉄軌道車両のバリアフリー化率は35.2%、ノンステップバスのバリアフリー化率は20.4%、旅客船のバリアフリー化率は19.2%等、公共交通のバリアフリー化も進んでいる。



出典：北海道運輸局「北海道におけるバリアフリー化」

意識調査によるモニタリング

「バリアフリー化が進み高齢者は外出しやすくなりましたか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 4 地方が「実感が高い」という結果である。

(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組

■ 転入超過の市町村数

道内市町村の人口の社会動態を見ると平成 25 年度は、札幌市その他、4 市 16 町 6 村で転入超過となった。

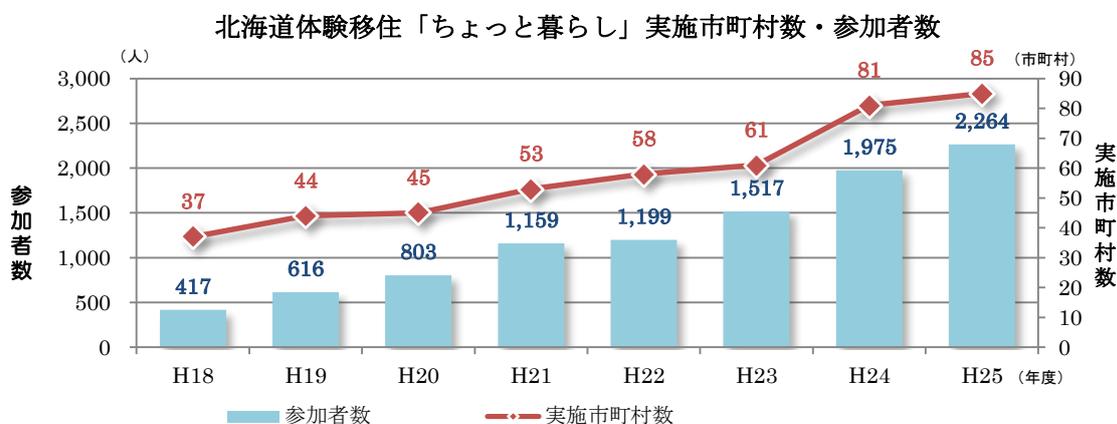
■ 北海道移住促進協議会の参加市町村数

北海道への移住促進を市町村等の連携・協力により推進するために、平成 17 年に北海道移住促進協議会が設立され、参加市町村数は年々増加しており、平成 25 年の参加市町村数は 123 市町村と前年度より 12 増え、全道の 68.7%の市町村が参加している。

■ 北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数・参加者数

北海道体験移住「ちょっと暮らし」が、平成 18 年から始まり、実施市町村は年々増えており、平成 25 年度の実施市町村数は、85 市町村で前年度より 4 市町村増えている。

北海道体験移住「ちょっと暮らし」参加者数は、平成 18 年度の取り組み開始以来、毎年、参加者が増加しており、平成 25 年度は、2,264 人と前年度より 14.6%増となった。



■ 住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数

平成 25 年度における住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数は 82 市町村であり、前年度の 78 市町村から 4 市町村増加している。

意識調査によるモニタリング

「地域活性化の取組は効果を上げていますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 5 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《今後の展開が期待されるロングステイ～ニセコエリア及び釧路市における動き～》

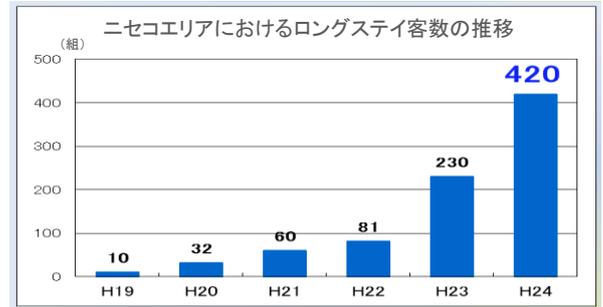
- ニセコエリアでは、従前より利用者の落ち込むグリーンシーズン（4月～10月）の観光宿泊客の誘客が大きな課題となっていたが、平成22年から長期滞在マーケットへのプロモーションを本格的に実施した結果、23年以降、グリーンシーズンの国内客のロングステイが増加。さらに、24年以降は、外国人観光客が急増し、地域への消費効果が発現している。
- また、釧路市においても、20年度からロングステイ誘客に積極的に取り組み始め、年々、滞在者数及び延べ滞在日数ともに増加している。さらに、27年度には、市内にサテライトオフィスを設けテレワーク事業を試行し、職場環境の整備による移住促進を目指している。
- なお、（一財）ロングステイ財団が25年度に実施したアンケート調査によると、国内でのロングステイ希望地で北海道は沖縄県に次いで全国第2位であり、北海道におけるロングステイの潜在需要は大きく、今後の全道各地での展開が期待される。

ロングステイとは？

国内においては、主たる生活の拠点のほかに、日本国内の他の地域にて比較的長く（※）あるいは繰り返し滞在し、その滞在地域のルールを遵守しつつ、地域文化との触れ合いや住民との交流を深めながら滞在するライフスタイルをいう。

（一財）ロングステイ財団ホームページより

※ロングステイの期間の考え方は、実施団体により異なり、例えば、（一社）倶知安観光協会では14日以上滞在和として



出典：（一社）倶知安観光協会調べ



出典：釧路市HP「釧路での長期滞在」

(4) 多様で個性的な北国の地域づくり

■対ロシア貿易総輸出入額

北海道とロシアとの貿易に関して、総輸出入額は、平成 16 年以降、増加傾向だったが、平成 21 年にほぼ半減、以降、継続的に増加し、平成 25 年は、昨年より 12.6%増の 1,038 億円となり、平成 20 年の 82.9%の水準に回復した。

■北海道～サハリン間航路利用者数

北海道～サハリン間航路の利用者は、平成 18 年をピークに減少傾向であったが、平成 24 年は増加に転じたものの平成 25 年は 3,728 人で前年より 11.6%減少した。

■道内港湾入港ロシア船舶数

道内の港湾に入港したロシア船舶は、平成 15 年以降、減少傾向であったが、平成 24 年は増加に転じたものの平成 25 年は 2,053 隻で前年より 18.5%減少した。

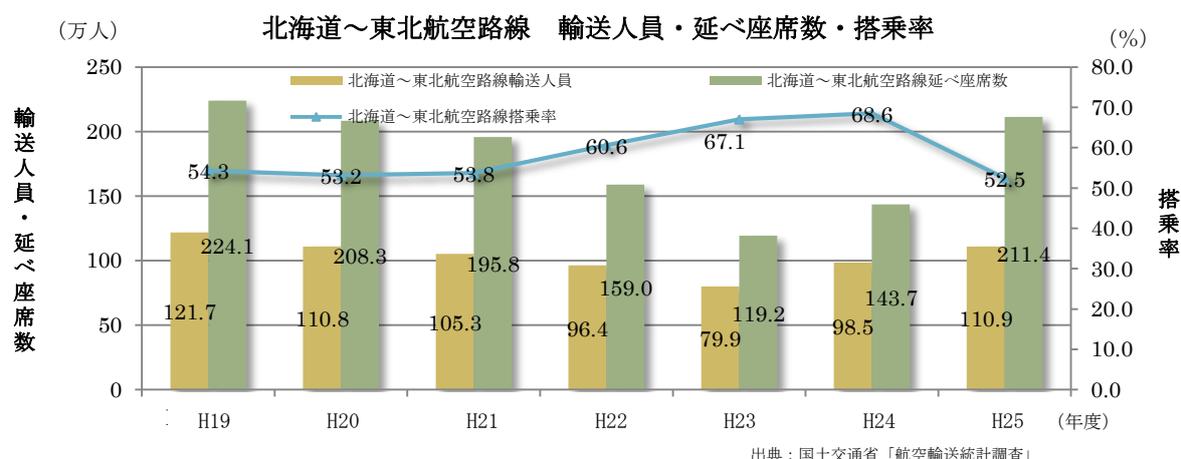
■北海道～東北間航路利用者数

北海道～東北間航路の利用者数は、平成 25 年度は 1,264 千人で前年度より 1.1%減少した。

■北海道～東北間航空路利用者数・搭乗率

北海道～東北間の航空路線利用者は、路線の縮小や便数の減少等により、平成 23 年度まで減少が続いていたが、平成 24 年度以降、増加に転じ、平成 25 年度は、1,109 千人で前年度より 12.6%増加した。

平成 25 年度の延べ座席数は、2,114 千席と前年度より 47.1%の大幅に増加し、搭乗率は 52.5%で前年度より 16.1 ポイント低下した。



■北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額

北方領土隣接地域の主要産業（農業（生乳出荷額、漁業、製造業））の一人当たり生産額は、平成 25 年度では 3.79 百万円/人で、前年度（3.55 百万円/人）より 6.8%増加した。

■北方領土隣接地域における生乳生産量

北方領土隣接地域における農業産出額の 9 割以上を占める主力農産品の生乳生産については、平成 25 年は 80 万 6 千 t で前年より 2.2%減少した。

■北方領土隣接地域における漁業生産高・生産額

北方領土隣接地域における漁業に関しては、漁業生産高は、近年、20～22 万 t を上下しており、平成 25 年は、19 万 8 千 t と前年より 2.5%減少した。また、漁業生産額は、平成 25 年は、532 億円で前年より 15.4%増加した。

■北方領土隣接地域における観光入込客数・外国人宿泊客数

北方領土隣接地域における観光入込客数は、近年、減少傾向にあったが、平成 25 年度は、187 万 4 千人と前年度より 2.5%減少した。

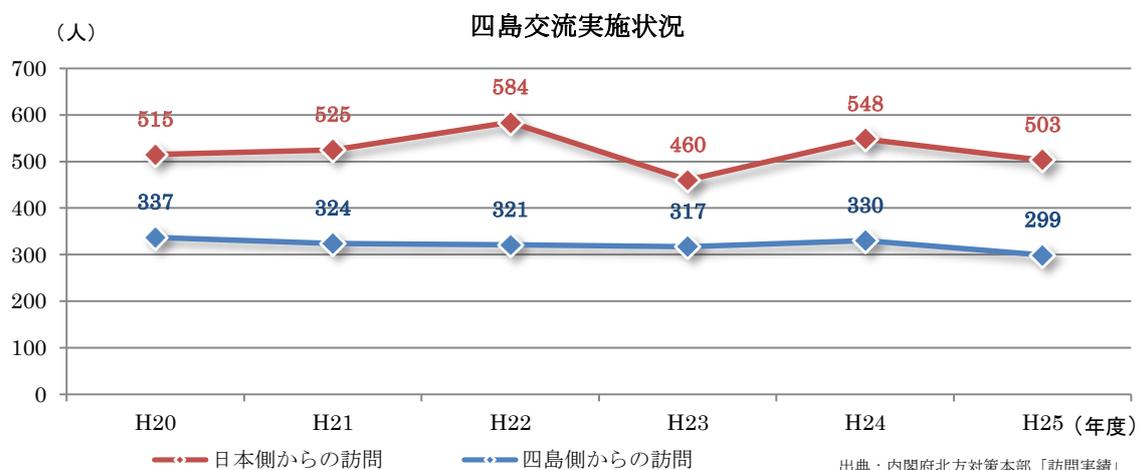
一方、外国人宿泊客数は、平成 25 年度は、3,249 人と前年度より 28.9%増加した。

■四島交流実施状況

【戦略的目標3】 地域力のある北の分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

四島交流については、日本側からの訪問は、平成 18 年度以降、概ね 500 人台で年度ごとに増減しているが、平成 25 年度は 503 人で前年度より 8.2%減少した。

四島側からの訪問は、平成 17 年度以降、概ね 300 人台で増減しているが、平成 25 年度は 299 人で前年度より 9.4%減少した。

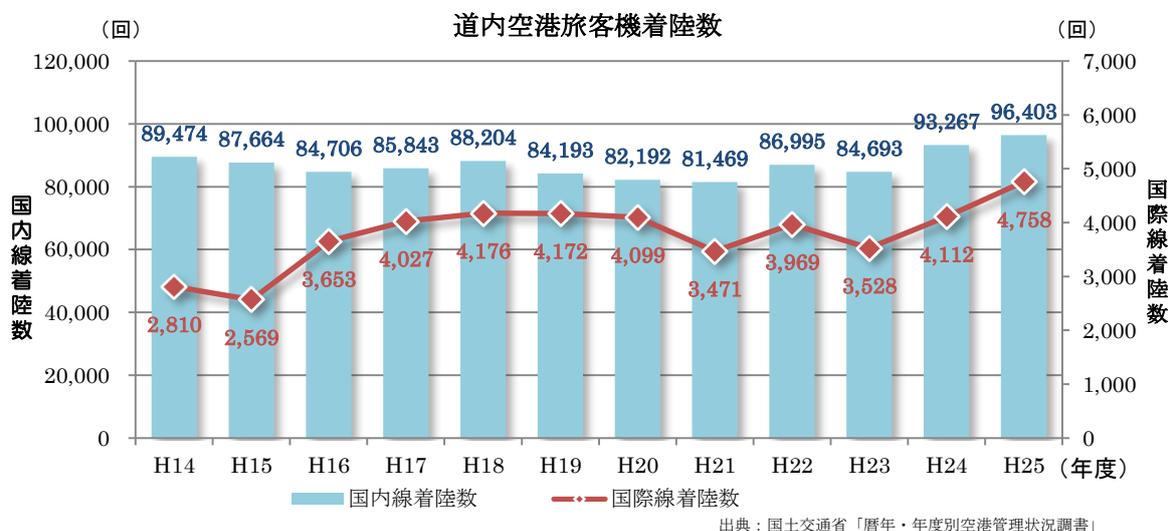


意識調査によるモニタリング

「地域における多様な連携・協働の取組は進んでいますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 8 地方が「実感が高い」という結果である。

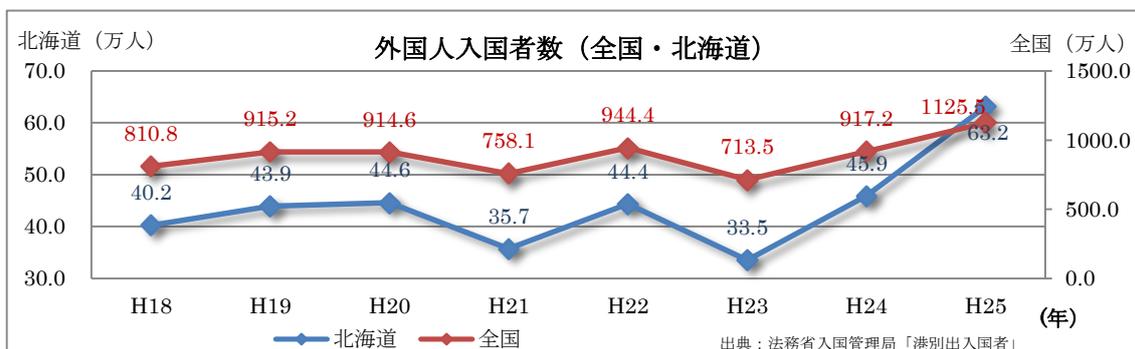
これを空港別に見ると、新千歳空港への集中傾向がさらに進んでおり、平成25年度は前年度と較べて、国内線は5.6%増(全国の拠点空港全体では6%増)、国際線は14.3%(全国の国際空港全体では3%増)と増加した。

一方、道内地方空港の国内線は前年度より全体では0.6%減少したが、帯広、釧路空港は前年度より増加し、国際線は、函館、旭川空港で前年度より大幅に増加し、全体で24%の増加となった。



外国人入国者数

海外と北海道との人の流れに関して外国人入国者数の経年推移を見ると、平成25年の入国者数は63万2千人と過去最多で前年度より37.7%増(全国は22.7%増)となった。



「東アジア1日圏」人口割合

特に東アジアとのネットワークに関しては、「東アジア1日圏」人口割合は、平成25年度は、93.5%(全国97.5%)で前年度より4.0ポイント増加したが、全国に比べると立ち後れている。

船舶乗降人員

船舶乗降人員は、平成23年まで減少していたが、平成24年から増加に転じ、平成25年は、297万人と前年より1万人増加した。

北海道新幹線の整備状況

北海道新幹線の整備については、新青森～新函館(仮称)間は、平成26年10月時点で用地買収率96%、工事着手率100%、新函館(仮称)～札幌間は、用地買収率1%、工事着手率7%となっている。

(国際競争力を高めるための物流ネットワークの機能の強化)

国内航空貨物取扱量

航空貨物取扱量の内、国内線については、平成25年度は232,624tと前年度より0.8%増加したが全国の伸び率5.9%を下回った。なお、これを空港別に見ると、新千歳空港が前年度より1.4%増

となり道内全体に占める割合をさらに伸ばした他、旭川、中標津、札幌（丘珠）、奥尻で増加した。

■国際航空貨物取扱量

国際航空貨物取扱量は、平成 24 年度以降、増加傾向で、平成 25 年度は、6,972t と過去最高を記録し、前年度より 27.4%の大幅な増加となり、全国の伸び率 4.4%を大きく上回った。

■道内港湾船舶入港 t 数

道内の港湾への船舶入港状況を入港船舶（外航商船、内航商船、フェリー）の t 数で見ると、平成 16 年以降、減少傾向だったが、平成 22 年から増加に転じ、平成 25 年は 199,757 千 t で前年より 0.7%増加し、内訳を見ると外航商船、内航商船は増加したが、フェリーは減少に転じた。

意識調査によるモニタリング

「広域交通ネットワークの整備や交通拠点の連携は充分だと感じますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。石狩地方は「実感が高い」、根室地方は「実感が特に低い」である。

トピックス

《道東自動車道(浦幌IC～白糠IC)の開通》

- 平成 27 年 3 月、道東自動車道（浦幌 IC～白糠 IC：26 km）が開通し、釧路管内に初めて高速道路が延伸した。
- この開通により、釧路市～札幌市間の所要時間が 23 分短縮（5 時間 6 分→4 時間 43 分）し、釧路市～札幌市間を結ぶ都市間バスが 2 往復増便し合計最大 9 往復になったほか、開通を契機に平成 25 年 8 月に設立した「ウェルカム道東道!! オールくしろ魅力発信協議会」では、官民一体となったイベント開催や地元食材を使った特産品開発に取り組むなど、今後、広域的な観光振興や物流の効率化による地域経済の活性化が期待されている。

●位置図



イベントにてパンフレットを配布



地元食材を使って開発したくしろナチュラルチーズかまぼこ

出典：北海道開発局資料

(2) 地域交通・情報通信基盤の形成

(バランスの取れたまちなか交通体系の実現)

(地域の実情に即したモビリティの確保)

■乗合バス輸送能力

多くの地域で地域交通の柱となる乗合バスについては、路線の廃止・縮小や減便等により、輸送能力は、経年的に低下していたが、平成 25 年度は、11,150 千人・km であり前年度より 0.4%増とわずかではあるが、増加に転じた。

■乗合バス利用人数・人キロ

乗合バスの利用人数は、平成 19 年度以降、継続して減少していたが、平成 25 年度は 185,745 千人で前年度より 0.9%増となった。

一方、利用人数と利用距離を掛け合わせた人・km で見ると、平成 16 年度以降、概ね減少傾向で、平成 25 年度は、前年度より 4.5%の減少となった。



■離島航路旅客数

離島航路の旅客数は、減少傾向だったが、平成 25 年度は 685 千人で前年度より 1.8%増加した。

■離島航空路利用者数

離島航空路の利用者数については、近年、減少傾向だったが、平成 24 年度から増加に転じ、平成 25 年度も 45,703 人と前年度より 17.9%の増加となった。

意識調査によるモニタリング

「コミュニティ交通を導入していますか。また、有効に活用されていますか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 5 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

◀「低炭素まちづくり計画」～持続可能でコンパクトなまちづくり～▶

- 東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や国民のエネルギー利用や地球環境問題に関する意識が高まっている中、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進することが重要な課題となっており、このような背景のもと、平成 24 年 9 月、「都市の低炭素化の促進に関する法律」が公布。
- 同法に基づく「低炭素まちづくり計画」が各市町村において作成されているところであり、総合的かつ計画的な都市の低炭素化の取組の推進が期待されている。
- 北海道においても、平成 25 年 3 月に下川町、平成 26 年 3 月に名寄市が計画を策定。名寄市では、JR 名寄駅西側の中心市街地を「集約地域」として位置付け、都市機能と公共サービスの集約化を目的とし、地域交流センターの整備（機能の移転）やコミュニティバスの実証運行等を通じて、持続可能でコンパクトなまちづくりの推進を目指している。

●名寄市の計画に掲げる主な施策
(計画期間:平成 26 年度から 35 年度までの 10 年間)

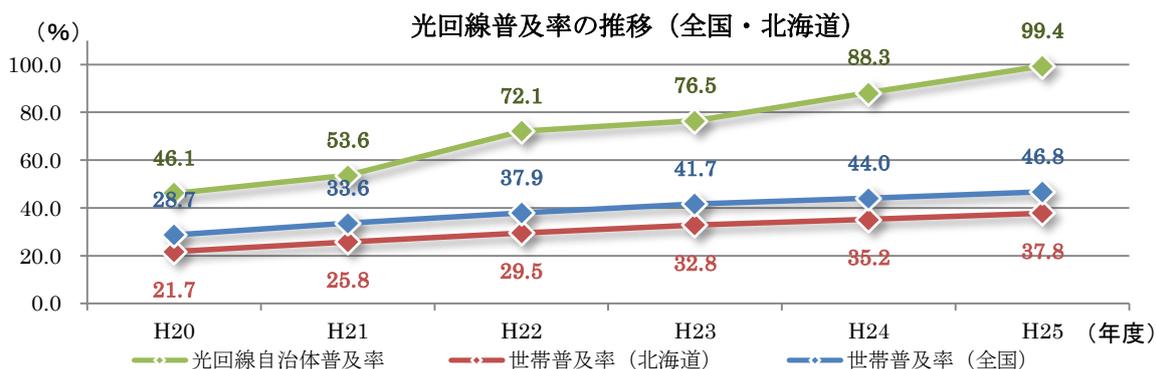


出典：国土交通省 HP、名寄市 HP

(情報通信体系の整備と利活用の促進)

■光回線普及率

地域の情報基盤の形成については、国道及び河川敷における光ファイバーの敷設、民間開放等が進み、道内の光回線自治体普及率は、平成 25 年度で 99.4%と前年度から 11.1 ポイントの増加となっている。一方、世帯普及率も年々増加し、平成 25 年度で、道内普及率は 37.8%と前年度から 2.6 ポイント増加したが、全国の世帯普及率 46.8%より 9 ポイント低い水準であり、道外に比べると普及が遅れている。



■携帯電話の人口普及率

携帯電話の人口普及率については年々増加し、平成 25 年度末で、北海道においては 92.3%に達したが、全国の 112.5%より低水準に留まっている。

意識調査によるモニタリング

「光ファイバーや Wi-Fi などの情報基盤の整備は進みましたか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 12 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《外国人観光客向け Wi-Fi 環境の整備》

- 外国人観光客が無料で利用できる Wi-Fi サービスの全道的な整備を促進するため、平成 26 年 1 月 27 日、北海道、公益社団法人北海道観光振興機構、東日本電信電話(株)北海道支店の間で「Wi-Fi 環境の整備等に関する協力連携協定」を締結し、道内市町村向けサービスを開始した。
- 本取組は、地域が公衆無線 LAN (Wi-Fi) をレンタル、アクセスポイント「光ステーション」を開設し、外国人観光客は、観光案内所等で発行する「ID/PASSカード」を利用することで、2 週間無料で Wi-Fi 利用が可能となる仕組みである。
- 光ステーションは全道約 5,700 箇所に設置（平成 26 年 10 月現在）され、「ID/PASSカード」は、観光案内所、観光施設、道の駅、空港など道内 57 箇所（平成 26 年 12 月末現在）で配布されている。

市町村向け

外国人観光客向け Wi-Fi 環境を整備しませんか？

北海道、観光振興機構とNTT東日本は、外国人観光客が無料で利用できるWi-Fiサービス（公衆無線LAN環境）の全道的な整備を促進するため、「Wi-Fi環境の整備等に関する協力連携協定」を締結しています。

外国人観光客は、自來Wi-Fi環境が少ないことと大変困っています！

取組の概要

- 光ステーションは、NTT東日本が提供する公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントです。H26年10月末現在、全道約5,700か所に設置されています。
- 外国人観光客は、「ID/PASSカード」の利用により、光ステーションを通じ、2週間無料でWi-Fiインターネットに接続することができます。

外国人観光客が安心して快適に観光できるよう、
①「光ステーションの設置」及びその際ばけいと
②観光案内所や道の駅等に「ID/PASSカード」の配布
を推進しよう。よろしくお願いします。

導入のメリット

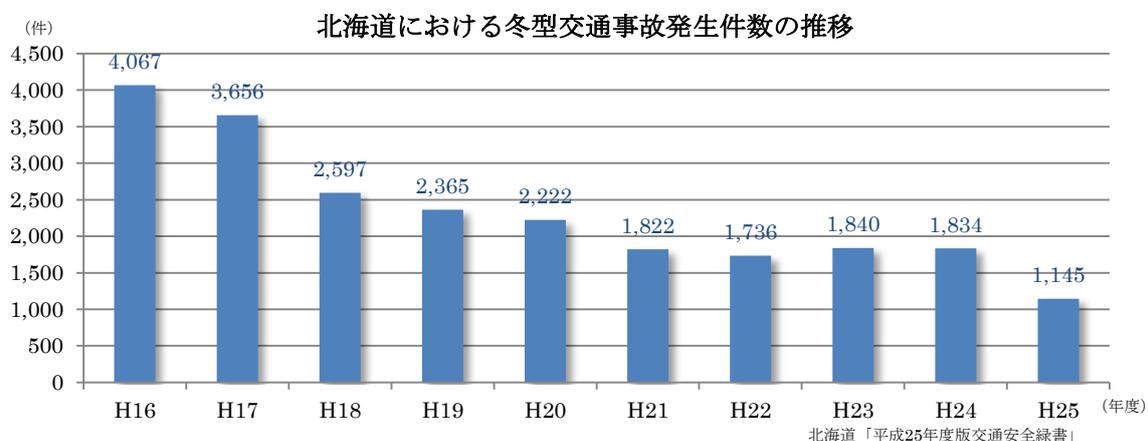
- フレックスネットに加入の施設では、「光ステーション」は、月額500円※でレンタルできます。
※市町村、観光協会の方は、NTT東日本の下記「お問い合わせ」までご相談ください。
- スマートフォンなどWi-Fi端末をお持ちの方は誰でも1日30分無料でWi-Fiが利用できます。
- 北海道を訪れる外国人観光客は、過去最高の約115万人(H26年度)を記録しており、無料Wi-Fiサービスの提供により、外国人観光客の満足度が向上し、国際的な質の高い観光地づくりに貢献します。

出典：北海道経済部観光局提供資料

(3) 冬期交通の信頼性向上

■北海道における冬型交通事故発生件数

北海道における冬型交通事故（スリップ、視界不良、わだち等）については、発生件数を見ると、平成 25 年度は、1,145 件で前年度より 37.6%減少し、平成 16 年度以降で最小となった。また、平成 25 年度の死者数は、9 人で前年度より 67.9%減と大幅に減少した。



意識調査によるモニタリング

「冬期交通の通行止めの減少や定時性は向上していますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 9 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《一般国道 40 号「更喜苫内防雪」事業による冬期視程障害の緩和》

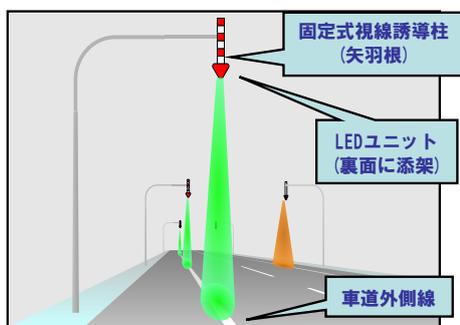
- 宗谷地域は、国内でも有数の強風地域であり、樹木など風をさえぎるものがないため、地吹雪や吹き溜まりが発生しやすい状況となっている。
- 北海道開発局稚内開発建設部では、道北圏の骨格を形成する一般国道 40 号の地吹雪による交通障害の解消等を図り、冬期交通の安全性向上を目的とした「更喜苫内防雪」事業を平成 17 年度から着手し、平成 26 年 11 月に全線開通した。
- 当該事業では、道路の両側に防雪林を設置した結果、地吹雪による視程障害の発生が大きく改善されたほか、既設の固定式視線誘導柱（矢羽根）にハイパワーLEDを添架し下方に向け照射することで、夜間の地吹雪時の視認性が向上するなど、視程障害の緩和による冬期交通の安全性や信頼性の向上が図られている。



●視程障害の状況



●ハイパワーLEDを用いた視線誘導



出典：北海道開発局資料

横断的な
主要施策

主要施策5 安全・安心な国土づくり

(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進

(根幹的な防災対策の推進)

■河川整備率

洪水対策については、河川整備率が平成25年度末38.2%で前年度より0.3ポイント上昇し、着実に進捗している。

■国道の通行止めの発生状況

国道の通行止めの発生状況については、年毎の天候の状況にも大きく左右されるが、平成25年度は2,959時間で前年度より27.4%減と大幅に減少した。

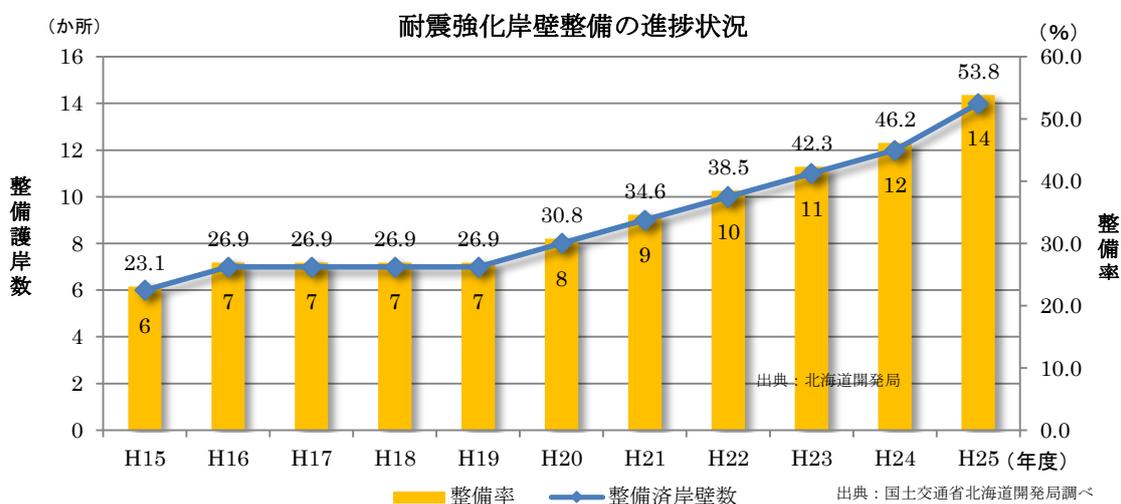
■XバンドMPレーダー設置状況

災害予測のための詳細な雨量データを取得できるXバンドMPレーダーは、平成24年度の1箇所目に引き続き、平成26年度は2箇所目を設置した。

(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進)

■耐震強化岸壁整備状況

港湾の地震対策として実施している耐震強化岸壁については、平成25年度までに14か所の整備が完了し、整備率は53.8%と前年度より7.6ポイント上昇し、着実に整備は進んでいる。



■水道施設耐震化率

水道施設の耐震化については、基幹管路の耐震化整備率が、平成25年度末で39.9%（全国34.8%）と平成24年度より4.3ポイント上昇し、全国より5.1ポイント高い水準となっている。

意識調査によるモニタリング

「冬期を含めて防災対策は着実に進んでいますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14地方のうち12地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《平成 26 年度冬季の異例の降雪への対応》

- 北海道開発局では、暴風雪による通行止めや災害が発生した際に、自治体や関係機関へリエゾン職員を派遣し、情報共有を実施している。平成 26 年度は、全 9 回 38 市町村 3 機関へ延べ 386 人の職員の派遣を実施した。
- 自治体からの要請により、除雪車の先導による緊急車両の通行支援や復旧作業等の現地支援を実施したほか、高校入学試験受験生の移動や生活必需品等の物資運搬を実施するなどの支援を行った。
- また、災害対策基本法改正（平成 26 年 11 月 21 日施行）により、大規模災害発生時における緊急通行車両の通行ルートを確保するため、道路管理者による立ち往生車両等の移動が可能となったことを受け、3 月 10 日には国道 38 号狩勝峠において、登坂不能車両 2 台について車両移動を実施した。



リエゾン活動状況



除雪車による緊急車両の先導



登坂不能状況



車両移動の実施

トピックス

《雪氷期の津波沿岸防災対策の推進》

- 厳冬期の北海道は、積雪、海水、港内結氷、河川結氷など、積雪寒冷地特有の環境を有し、厳冬期に津波が来襲した場合、夏期と比較して異なった現象が発生することが想定される。
- 北海道開発局では、平成 24 年 3 月の「津波対策に関する提言書」（北海道開発局津波対策検討委員会）を受け、海岸工学や寒冷地工学などについての最先端の研究知見を有する専門家が参画する「雪氷期の津波沿岸防災対策検討会」を新たに設置し、積雪寒冷地特有の津波対策についての検討や災害発生後における流氷の撤去実験を行った（H24.10～H25.2）。
- また、「冬期の津波災害対応・復旧支援方策検討会」において、資機材の支援・融通の可能性や情報共有方策等の検討を行った（H26.1～H26.2）。



流水撤去実験の実施状況（平成 25 年 2 月 13 日）

出典：北海道開発局「雪氷期の津波沿岸防災対策の検討 報告書」（H25.3）

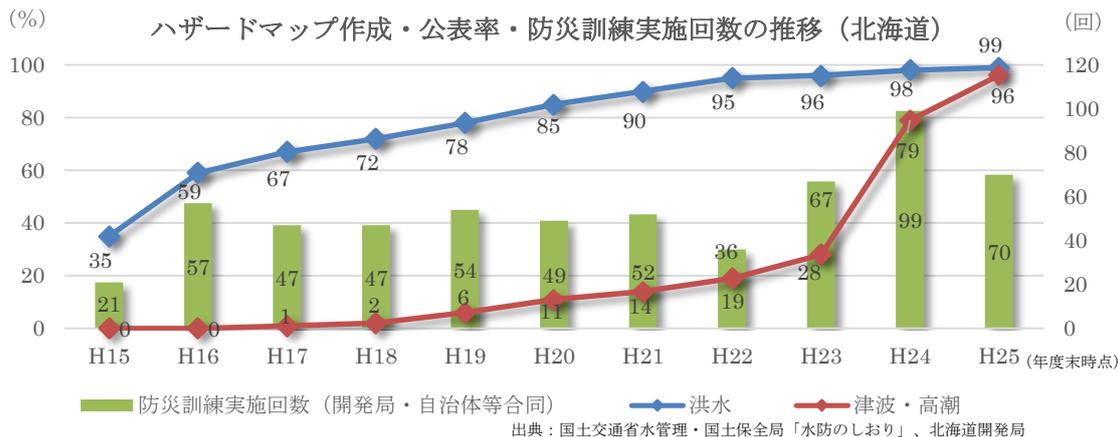
(2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進

(地域防災力を向上させる取組の推進)

■ハザードマップの作成・公表状況

洪水ハザードマップについては、平成 15 年度末では、洪水の危険のある市町村の内、作成・公表済みの市町村は 35%にすぎなかったが、平成 25 年度末には作成・公表率は 99%に達した。

津波ハザードマップについては、平成 16 年度までは作成・公表した市町村は皆無で、平成 22 年度末の作成・公表率は 19%にすぎなかったが、東日本大震災以降、急速に作成・公表が進み、平成 25 年度末には、96%にまで作成・公表が進んだ。



■防災訓練の実施状況

北海道開発局が自治体・他機関の参加により実施する防災訓練は、平成 25 年度は、70 件で前年度より 29 件減少した。

■地域防災活動組織の地域住民カバー率

安全・安心の確保のためのソフト対策として実施している地域防災活動の組織化については、地域住民のカバー率が、平成 25 年度は、50.1%で昨年度より 0.6 ポイント増加し、着実に進んでいるが、全国平均 77.9%に比べると大きく立ち後れている。

トピックス

《地域特性を踏まえた地区防災計画(地区防災ガイド)の策定》

- 石狩市は、全長 80km にもおよぶ海岸部における津波被害、内陸部の豪雨による石狩川等の河川の増水や土砂災害など地区によって起こりやすい災害が異なることから、東日本大震災を契機に「地区防災ガイド」を平成 25 年 3 月に策定した。
- 地区防災ガイドは、市内を 8 地区に分け、各地区において町内会・自治会や学校、幼稚園、保育園、医療機関、商業関係者の方々などで構成された、「地区防災計画策定会議」による市民参加のもと、それぞれの地区ごとの避難経路や、地区のルールを定め、「地域で作った計画、地域で育てていく計画」とし、策定にあたってはワークショップをそれぞれの地区で 4 回開催し、延べ 1,950 人の住民が参加した。
- 地区防災ガイドの冊子は、必要に応じて資料を追加し、地区でガイドを育ててもらおうという趣旨のもと、バインダー方式で作成し、町内会・自治会や自主防災組織、収容避難所となる学校等に配布したほか、平成 26 年 5 月には、地域の防災リーダーとして地域防災活動の中心的な役割を担う人材を「石狩市防災マスター」として認定する制度を設け、現在 14 名が活動を行っている。

●石狩市地区防災ガイド



石狩市防災マスター認定式 (H26.8.28)

出典：石狩市HP

(災害に強いまちづくりの推進)

■土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所数

土砂災害防止法に基づき、土砂災害未然防止のための警戒避難体制の整備や新規住宅立地の規制等を行う土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定は、法施行後、着実に進んでいる。北海道においては、平成 17 年度に初めて警戒区域 7 か所、特別警戒区域地域 7 か所を指定して以降、逐次、指定区域を拡大し、平成 25 年度には、警戒区域 223 箇所、特別警戒区域 172 箇所が指定され、平成 25 年度末の指定箇所数は、警戒区域 1,381 箇所、特別警戒区域 1,149 箇所となっている。

■防災拠点となる公共施設等の耐震化率

防災拠点となる公共施設等の耐震化も進んでおり、耐震化率は、平成 25 年度末で 74.6%と前年度より 2.5 ポイント上昇、平成 20 年度末からは 20.2 ポイント上昇している。しかし、全国の耐震化率 85.4%より 10.8 ポイント低く、都道府県別で比べると低い方から 2 番目という立ち遅れた状況にある。とりわけ、庁舎の耐震化率は、55.5%で他の施設に比べて耐震化が著しく遅れている。

(大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)

■防災情報共有システムの市町村数及び接続率

防災情報共有システムの市町村への接続は、平成 16 年度の運用開始時には、23 市町村（接続率 12.8%）だったが、平成 18 年度には 88 市町村（接続率 49.2%）に拡大し、平成 25 年度末現在、138 市町村（接続率 77.1%）となっている。

意識調査によるモニタリング

「ハード・ソフト一体となった総合的な防災減災対策は進んでいますか」というヒアリング事項については、「実感が高い」という結果である。14 地方のうち 7 地方が「実感が高い」という結果である。

トピックス

《道央圏港湾BCP～道央圏港湾連携による物流機能継続のための対応計画》

- 道央圏港湾の広域連携のための協議会（室蘭港・苫小牧港・小樽港・石狩湾新港・白老港の各港湾管理者、北海道開発局）では、大規模な自然災害が発生した際においても、北海道の産業や経済に大きな役割を有する道央圏港湾が総体として継続的な物流機能を確保・発揮し、社会経済活動への影響を最小限に抑えられるよう「道央圏港湾BCP」を平成 24 年 4 月に策定している。
- 協議会では、平成 24 年度にロールプレイング方式による防災訓練を実施したほか、平成 25～26 年度には大規模地震・津波を想定した図上訓練を実施し、本計画の実効性向上に向けた継続的な取組を進めている。

●道央圏港湾の相互連携による災害発生時の港湾物流機能確保のイメージ



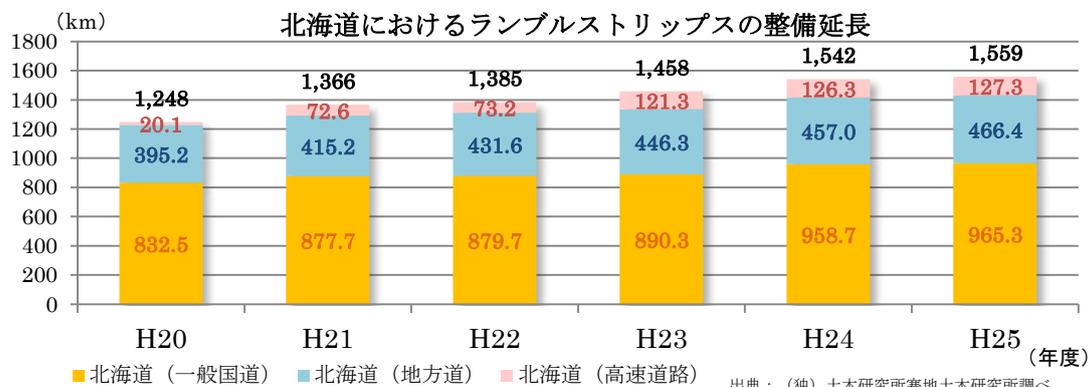
図上訓練の様子 (H27.2.24)

出典：北海道開発局

(3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

■ランブルストリップスの整備状況

道路の交通安全対策としては、各種施策、事業が進められているが、正面衝突事故の防止に効果的なランブルストリップスについては、平成 14 年度から整備が進み、平成 25 年度末の道内の整備延長は前年度より 1.1%伸びて 1,559km となっている。



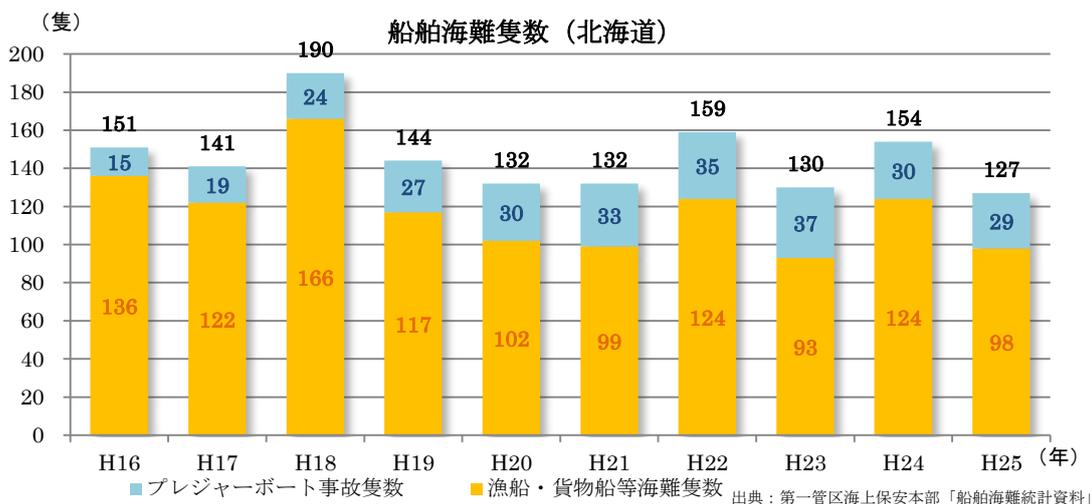
■交通事故発生件数・死者数

北海道における交通事故については、発生件数は平成 18 年以降、減少し続けており、平成 25 年の発生件数は前年より 8.4%減の 13,722 件、死者数は、平成 25 年は前年より 16 人減の 184 人で最小を更新した。



■海難事故件数

北海道における海難事故は、平成 18 年度の 190 隻をピークに 130~159 隻で推移していたが、平成 25 年度は 127 隻で昨年より 27 隻減少した。なお、プレジャーボートの事故については、これまで平成 23 年度まで増加していたが、平成 24 年度以降減少に転じ、平成 25 年度は、昨年度より 1 隻減の 29 隻となった。



意識調査によるモニタリング

「交通事故の危険を感じる箇所は減りましたか」というヒアリング事項については、「変化の実感が高いとはいえない」という結果である。14 地方のうち 6 地方が「実感が高い」という結果である。

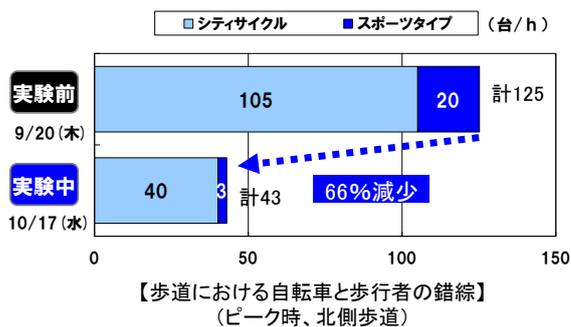
トピックス

《交通安全対策の新たな動き～国道 230 号北 1 条通における自転車走行空間の社会実験～》

- 札幌都心部自転車対策連絡協議会では、自転車の通行位置である車道左側（路肩部）を法定外の路面表示で明確化（「自転車走行指導帯（ブルーレーン）」を設置）することにより、「歩道における歩行者」と「車道における自転車」の安全性の向上を目的とした社会実験を札幌市内で実施した。
- この社会実験では、歩道から車道への転換が進むとともに、自転車と歩行者の錯綜が減少、ドライバーの注意意識が向上する等、安全性向上の効果が確認された。

【社会実験の実施概要】

実験区間：国道 230 号北 1 条通（西 4 丁目～7 丁目）L=550
 実施期間：平成 24 年 10 月 1 日（月）～31 日（水）（31 日間）



車道路肩部のカラー舗装による明示



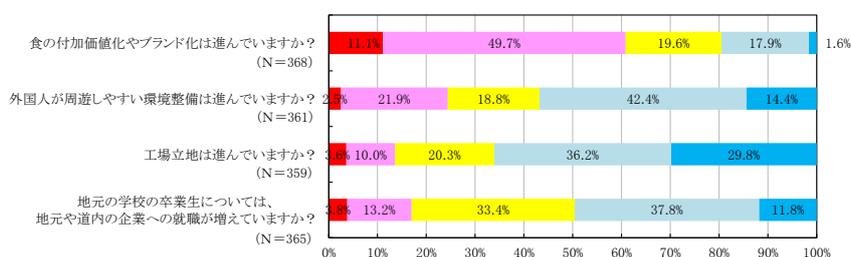
【自転車走行指導帯（ブルーレーン）の設置状況】

第7期北海道総合開発計画に係る実感ヒアリングの結果表

主要施策1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

サブ施策

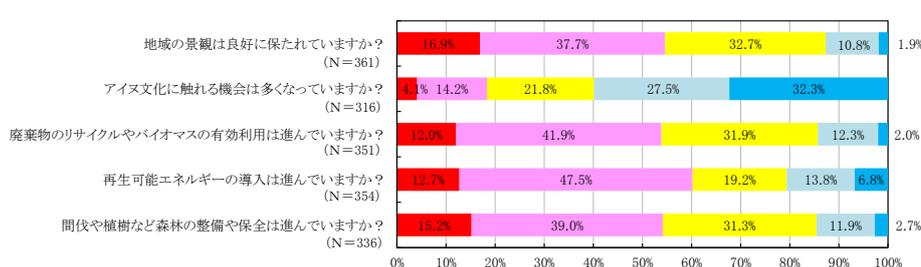
- 1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化
- 2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興
- 3 東アジアと共に成長する産業群の形成



主要施策2 地域環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

サブ施策

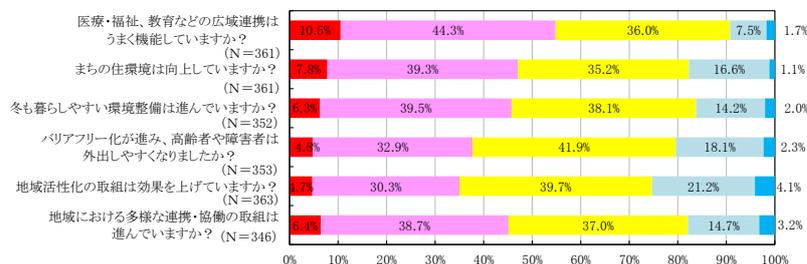
- (1) 自然共生社会の形成
- (2) 循環型社会の形成
- (3) 低炭素社会の形成



主要施策3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

サブ施策

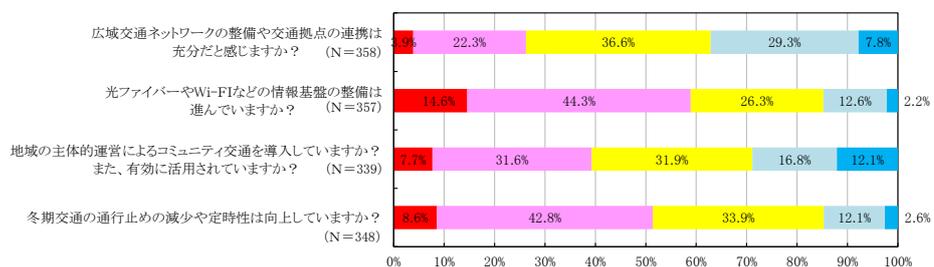
- (1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
- (2) 都市における機能の強化と魅力の向上
- (3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組
- (4) 多様で個性的な北国の地域づくり



主要施策4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

サブ施策

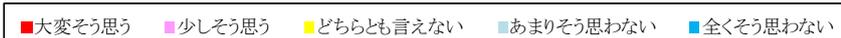
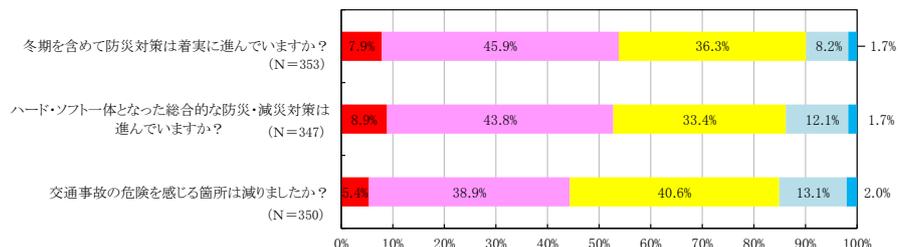
- (1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
- (2) 地域交通・情報通信基盤の形成
- (3) 冬期交通の信頼性向上



主要施策5 安全・安心な国土づくり

サブ施策

- (1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進
- (2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進
- (3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進



(参考) 戦略的目標に関連する施策の指標について(一覧表)

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
1 アジアに輝く北の拠点		1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	1 食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化 (1) 食料供給力の強化 (農産物の供給力強化)
			・耕地面積 ・販売農家戸数、主業農家率、平均経営耕地面積 ・農業生産法人数 ・農業就業人口及び65歳以上比率 ・新規就農者数 ・TMRセンター数及びコントラクター数 ・水田の大区画化率 ・担い手への農地の利用集積率 ・GPSガイダンスシステム出荷台数及びGPS自動操舵装置出荷台数 ・米の10アール当たりの労働時間 ・収穫量(生産量) ・農業産出額 ・食料自給率
			(水産物の供給力強化)
			・漁業経営体、漁業就業者数、新規漁業就業者数 ・種苗放流数 ・漁場開発面積 ・海面漁業・養殖業生産量 ・漁業共済の加入率 ・海面漁業漁労所得 ・海面漁業・養殖業生産額 ・食用魚介類自給率
			(2) 食の安全確保
			・クリーン農業登録集団数、登録生産者数、作付け面積(YES!clean表示制度) ・GAPの導入産地数 ・HACCP認証施設数 ・高度衛生管理対策が講じられた流通拠点漁港数及び水産物取扱量の割合 ・衛生管理レベル(ガイドライン)を達成している産地市場数
			(3) 食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化
			・道産食品登録商品数 ・6次産業化法・地産地消法に基づく認定件数 ・農家レストラン数 ・アグリビジネス取組件数 ・北海道米の道内食率 ・食料品製造業の出荷額及び全製造業に占める割合 ・食料品製造業従業者数及び全製造業に占める割合 ・食料品製造業の付加価値率 ・食料品輸出額 ・食料品の輸出先
			2 国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興
			(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり
			・観光入込客数 ・訪日外国人観光客数及び増加率 ・国・地域別訪日外国人来道者数 ・国・地域別訪日外国人来道宿泊客延数の伸率 ・訪日外国人の都道府県別訪問率 ・国・地域別訪日外国人の都道府県訪問率 ・主な宿泊地が北海道の訪日外国人一人一泊当たり消費単価 ・圏域別訪日外国人来道宿泊客延数 ・札幌市への来訪外国人観光客の満足度及び再訪意向 ・来道外国人によるレンタカー貸出回数、クルーズ船の寄港隻数及び利用者数 ・無料Wi-Fiサービス提供箇所(NTTステーション)の道内設置箇所数 ・さっぽろ雪まつり来場者数 ・小樽雪あかりの路来場者数
			(2) 地域経済を先導する観光産業の振興
			・国際観光ホテル及び国際観光旅館登録数 ・通訳案内士合格者数
			3 東アジアと共に成長する産業群の形成
			(1) 地理的優位性を活かした産業立地の促進
・工場立地件数 ・業種別工場立地件数 ・圏域別・地域別工場立地件数 ・製造事業所数 ・製造業従業者数 ・製造品出荷額 ・製造品出荷額の構成 ・製造業付加価値率 ・港湾取扱貨物量 ・港湾貨物取扱量 ・外貨コンテナ取扱回数 ・貿易額 ・品目別輸出額及び構成割合 ・品目別及び全体輸出先			
(2) 強みを活かした産業の育成 (IT、バイオ、環境・エネルギー関連等成長が期待される産業の育成)			
・工業所有権の出願件数 ・バイオ企業数、従業員数、売上高 ・IT企業数、売上高、従業員数 ・病院・介護保険施設等の施設数、就業者数 ・廃棄物再生事業者数			
(森林資源を活かした産業の育成)			
・木材需要量、木材自給率 ・高性能林業機械保有台数 ・林業労働者数、新規参入者数 ・製材工場数及び150kW以上の製材用動力を有する工場数 ・素材消費量 ・木材住宅着工戸数、木造率 ・木材関連工業の事業所数、出荷額 ・木材関連工業付加価値額(率)、従業員数			
(3) 産業育成に向けての条件整備			
・新規大学等卒業者の就職状況(求職者数、就職者数、就職率) ・ジョブカフェ北海道における就職者数 ・大学発ベンチャー企業 ・設備投資額及び構成割合			

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
2 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現			
2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成			
(1) 自然共生社会の形成 (良好な自然環境の保全)			
・ラムサール条約登録湿地の状況 ・「多様な生態系を保全する森林」の状況 ・タン チョウ生息数 ・污水处理人口普及率 ・公共用水域全体の環境基準達成率 ・「すぐ れた自然地域」の面積			
(北海道らしい個性的な景観、自然とのふれあい空間の形成)			
・「水辺に親しめる河川空間整備」実施箇所数 ・シーニックバイウェイの状況 ・景 観行政団体、景観計画策定団体 ・「ガーデンアイランド北海道」登録会場数 ・自然 公園利用者数			
(豊かな自然をはぐくむ意識の醸成)			
・小・中学校における環境教育の取組割合 ・「地域環境学習講座『eco-アカデミ ア』」開催状況 ・「環境の村」事業参加者数 ・「キッズISO14000プログラム」 参加市町村数、小・中学校数、児童数			
(自然とのかかわりが深いアイヌ文化の振興等)			
・アイヌの伝統的生活空間再生事業の実施状況 ・講演会の参加者数			
(重視すべき機能に応じた森林づくりの推進)			
・森林面積 ・間伐面積、緑化樹養成量 ・保安林の状況			
(2) 循環型社会の形成			
・ごみ総排出量 ・一人一日当たりのごみ排出量 ・一般廃棄物の総資源化量、リサイ クル率 ・産業廃棄物排出量、再生利用率 ・グリーン購入に取り組む市町村数 ・社 会資本の長寿命化計画の策定率			
(3) 低炭素社会の形成 (地球環境負荷の少ないエネルギーの利活用推進)			
・再生可能エネルギーの設備容量 ・雪氷冷熱施設数 ・家畜ふん尿由来バイオガス発 電プラントの状況 ・総発電量 ・原動力別発電電力量 ・温室効果ガス排出量 ・二 酸化炭素排出量・構成			
(効率的なエネルギー消費社会の実現)			
・低公害車普及状況 ・機関別輸送人員の状況 ・エネルギー消費量の構成 ・家庭 における一人当たりのエネルギー消費量			
(温室効果ガス吸収源対策の推進)			
・道産カラマツ・スギ住宅 ・北海道の森林蓄積 ・森林の炭素貯蔵量、二酸化炭素吸 収量			

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
3 地域力ある北の広域分散型社会			
3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり			
(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化			
<ul style="list-style-type: none"> 札幌都市圏の人口、人口増加率 札幌都市圏人口の全道シェア 道内各圏域からの他圏域及び道外への人口移動の状況 北海道の地方都市圏の人口変動率 大規模小売店舗新設届出数 人口10万人当たり病院病床数 病院病床数及び札幌市の病院病床数・全道シェア 医師数及び札幌市の全道シェア 高等学校設置数 国際会議の開催数・参加人数 留学生受入人数 JICAによる海外研修員の受入人数 			
(2) 都市における機能の強化と魅力の向上 (集約型都市構造への移行)			
<ul style="list-style-type: none"> 札幌市の人口の社会流動（道内、道外） まちなか居住公営住宅ストック戸数 分譲マンション世帯数及びマンション化率 			
(都市の魅力・活力の向上)			
<ul style="list-style-type: none"> 水道普及率 下水道処理人口普及率 一人当たり都市公園等面積 都市計画道路改良率 現在の住生活に関する満足度 			
(冬も暮らしやすい生活環境の創造)			
<ul style="list-style-type: none"> 北方型住宅累積登録・保管戸数 			
(ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり)			
<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅におけるユニバーサルデザイン住宅比率 子育て支援公営住宅管理戸数 旅客施設・車両等のバリアフリー化状況 			
(3) 人口低密度地域における活力ある地域社会モデルの取組			
<ul style="list-style-type: none"> 転入超過の市町村数 北海道移住促進協議会の参加市町村数 北海道体験移住「ちょっと暮らし」実施市町村数・参加者数 住民参加や協働のまちづくりを推進する市町村数 			
(4) 多様で個性的な北国の地域づくり			
<ul style="list-style-type: none"> 対ロシア貿易総輸出入額 北海道～サハリン間航路利用者数 道内港湾入港口シニア船舶数 北海道～東北間航路利用者数 北海道～東北間航空路利用者数、搭乗率 北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額 北方領土隣接地域における生乳生産量 北方隣接地域の漁業生産高、生産額 北方領土隣接地域における観光入込客数、外国人宿泊客数 四島交流実施状況 			

戦略的目標	主要施策	サブ施策	指 標
4 横断的な主要施策			
4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上			
(1) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築 (高速交通ネットワークの強化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高規格幹線道路整備率 ・高規格幹線道路によるネットワーク状況 ・道内空港の航空機着陸数 ・外国人入国者数 ・「東アジア1日圏」人口割合 ・船舶乗降人員 ・北海道新幹線の整備状況 			
(国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化)			
<ul style="list-style-type: none"> ・国内航空貨物取扱量 ・国内線航空貨物取扱量 ・道内港湾船舶入港t数 			
(2) 地域交通・情報通信基盤の形成 (バランスの取れたまちなか交通体系の実現) (地域の実情に即したモビリティの確保)			
<ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス輸送能力 ・乗合バス利用人数・人キロ ・離島航路旅客数 ・離島航空路利用者数 			
(情報通信体系の整備と利活用の促進)			
<ul style="list-style-type: none"> ・光回線普及率 ・携帯電話の人口普及率 			
(3) 冬期交通の信頼性向上			
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における冬型交通事故発生件数 			
5 安全・安心な国土づくり			
(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進 (根幹的な防災対策の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備率 ・国道の通行止めの発生状況 ・XバンドMPレーダー設置状況 			
(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等、地震・津波に備えた防災対策の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震強化岸壁整備状況 ・水道施設耐震化率 			
(2) ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進 (地域防災力を向上させる取組の推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ作成・公表状況 ・防災訓練の実施状況 ・地域防災活動組織の地域住民カバー率 			
(災害に強いまちづくりの推進)			
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定箇所数 ・防災拠点となる公共施設等の耐震化率 			
(大規模災害時等、非常時の業務執行体制の確保)			
<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報共有システムの市町村数及び接続率 			
(3) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ・ランブルストリップスの整備状況 ・交通事故発生件数・死者数 ・海難事故件数 			

【お問い合わせ先】

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-2

国土交通省 北海道局 参事官室

TEL 03-5253-8111(内線 52-251,52-252)